

茅ヶ崎市 公共サインガイドライン

平成27年8月

まち歩きマップ Chigasaki Rambling Guide



目次

はじめに

1	本市の現状	1-1
1.1	人口・世帯の推移	1-1
1.2	移動手段	1-2
1.2.1	市内から駅までの移動手段	1-2
1.2.2	駅から市内への移動手段	1-3
1.3	交通体系	1-4
1.4	まちの目印（ランドマーク）	1-5
1.5	愛称道路と公共施設	1-6
2	公共サインのあるべき姿	2-1
3	公共サインの種類と課題	3-1
4	ガイドラインの目標と方針	4-1
4.1	目標	4-1
4.2	基本方針	4-2
4.3	バリアフリー上の配慮	4-3
5	適用範囲	5-1
6	サイン設計の考え方	6-1
6.1	情報内容	6-1
6.2	空間上の配置と表現様式	6-13
6.2.1	図解サインの配置と表現様式	6-14
6.2.2	図解の仕様	6-16
6.2.3	同定サインの配置と表現様式	6-24
6.2.4	指示サインの配置と表現様式	6-25
6.2.5	その他	6-26
7	維持管理と既存のサインの見直し	7-1
7.1	設置・更新、維持管理	7-1
7.2	既存のサインの見直し	7-3

巻末資料

参考資料1	基礎資料	I
参考資料2	施設別外国語表記	IV
参考資料3	管理台帳（案）	VII

はじめに

わが国は、急速に高齢化が進み、本市においても同様に高齢化が進んでいます。国においては、平成6年に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」の制定を契機に、平成12年に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）」を、平成18年に、ハートビル法と交通バリアフリー法を一本化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が施行され、鉄道、バスなどの移動や施設等の利用にあたり、負担がなく、使えるように必要な取組を進めています。

さらに、高齢者や障がい者だけではなく、多くの方々が社会活動等に参加できるように、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方をもち、まちづくりを進めています。

以上を踏まえ、本市では、まちづくりのテーマを、“歩きたい” “出掛けたい” とし、住んでいる方や訪れた方がそう思ってもらえるように、自転車や公共交通などの利用環境の整備や、誰もが快適に楽しめる公共空間の整備を進めているところです。

公共サインについては、利用者が負担なくかつ円滑に施設利用ができるように、まちの情報を分かりやすく伝える役目を担っています。

本ガイドラインは、誰もが分かりやすくまちや施設の情報を受け取ることができ、茅ヶ崎の魅力を伝えるサインを整備するために策定したものです。2020年の東京オリンピックに向け、分かりやすくかつ茅ヶ崎の魅力をサインからも発信し、“歩きたい” “出掛けたい” と思ってもらえるような、まちづくりを進めてまいります。

なお、ガイドラインの策定にあたっては、サイン計画を専門としている赤瀬達三氏（景観まちづくりアドバイザー）に監修をいただきました。

平成27年8月
茅ヶ崎市長 服部 信明

1. 本市の現状

1.1 人口・世帯の推移

図1のように平成24年2月に報告した本市の将来人口推計によれば、平成32年をピークに人口が減少する一方で、65歳以上の人口は増加傾向にあります。また図2のように、将来の世帯推移*を見ると、平成37年をピークに世帯数の減少が見込まれる一方、世帯主の年齢が65歳以上の世帯数は、引き続き増加傾向にあります。そのため、ユニバーサルデザインの視点から、高齢者も含め誰もが移動しやすい環境をつくる必要があります。

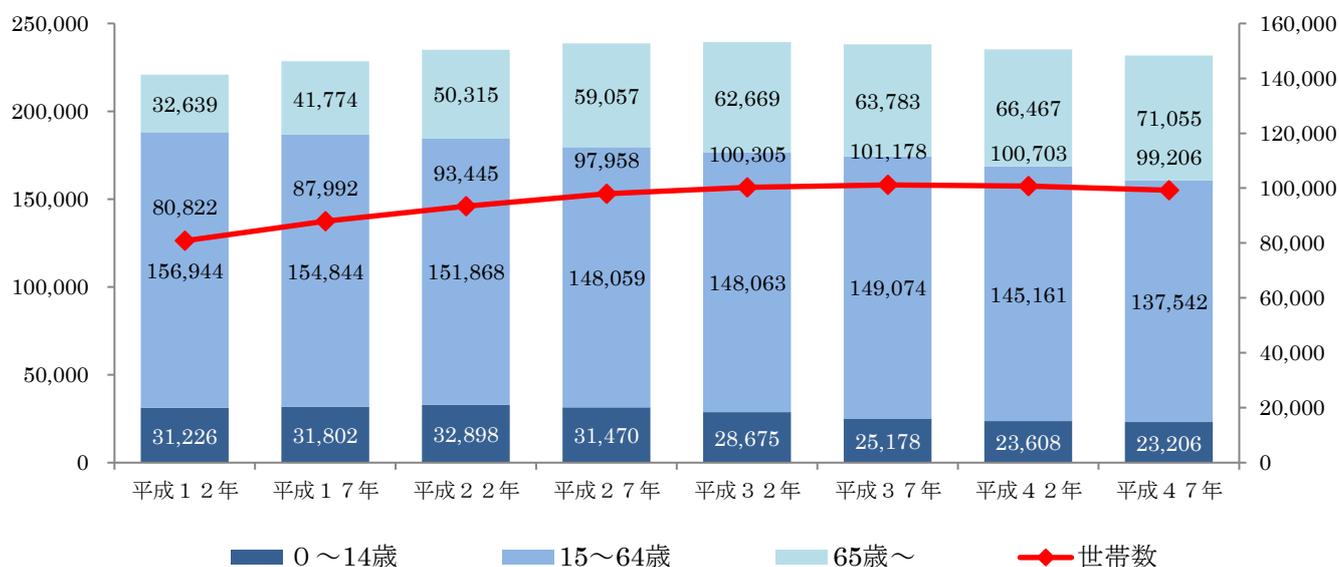


図1 将来人口・世帯

出典 茅ヶ崎市 「茅ヶ崎市の人口について（平成24年2月）」

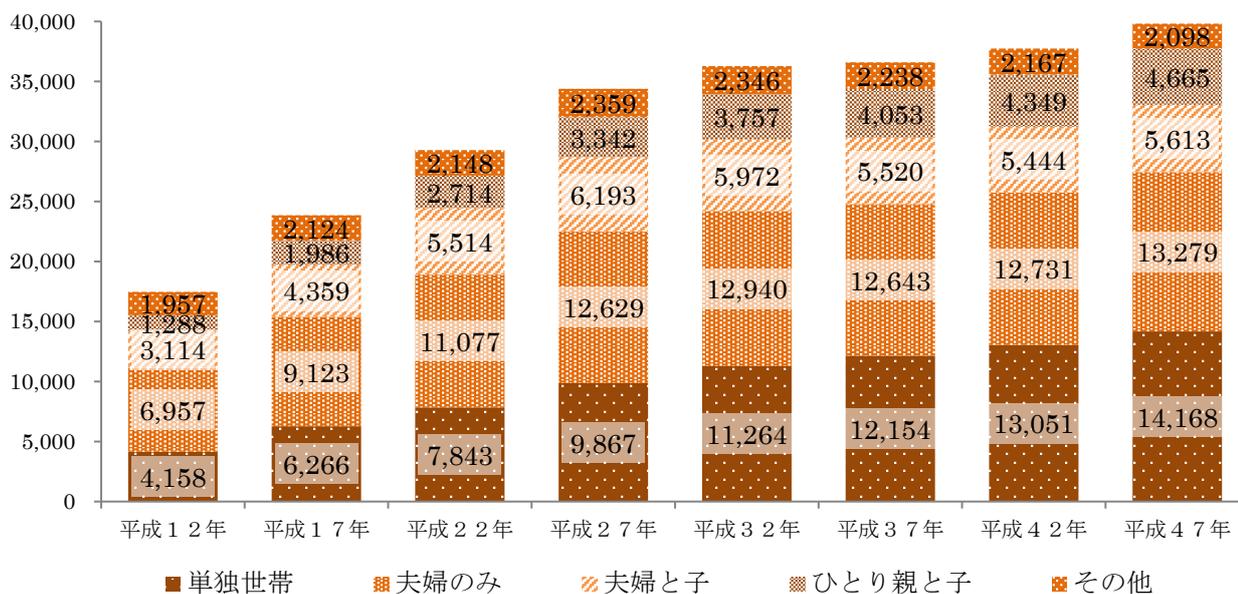


図2 世帯主年齢が65歳以上の世帯推移*

*国立社会保障人口問題研究所等が世帯推計に用いている世帯主率法により推計

1.3 交通体系

図5のように本市では、路線バスに加え、交通空白地区の解消に向けコミュニティバスえぼし号や、北部地域を中心としデマンドバスが運行しています。さらに誰もが、暮らしの中で気軽に外に出かけられるように、使いやすい公共交通の実現のため、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者など公共交通事業者と連携し、様々な取組を進めています。

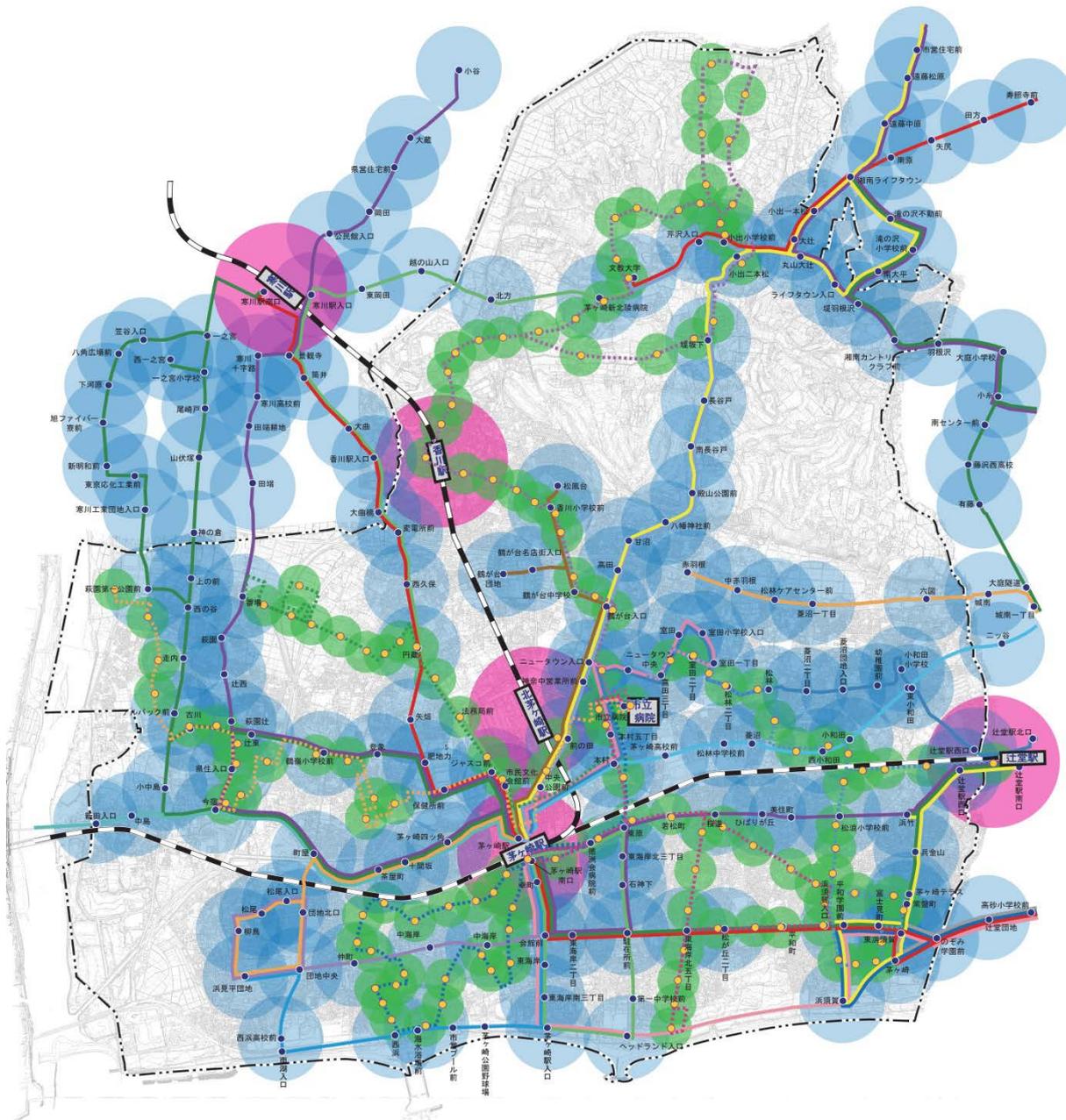


図5 公共交通体系と勢圏

- 実線：バス路線
- 点線：コミュニティバス路線
- ：駅勢圏（半径：500m）
- ：路線バス勢圏（半径：300m）
- ：コミュニティバス（半径：150m）

1.4 まちの目印（ランドマーク）

「いま、どこにいるのか」、「目的地までどうやって行くのか」、「何分かかかるのか」を確認し、私たちは、目的地まで移動します。普段、私たちが移動をするときは、位置を把握しやすい建物、道路、風景などをまちの目印に参考にしています。したがって、公共サインを計画するにあたっては、自分の位置を把握しやすい、まちの目印を考慮に入れることが重要です。

茅ヶ崎海岸



南端に広がる海岸

相模川



市境に相模川

丘陵地



自然豊かな丘陵地帯

駅



交通結節点

公共施設



利用の多い公共施設



国道1号



東海道として親しまれる道

国道134号



海岸線を通り抜ける道

愛称道路



愛称で呼ばれる通り

1.5 愛称道路と公共施設

図7のように、本市ではサザン通りや雄三通りなどの愛称が付けられた道路が軸となってまちを構成します。その愛称道路は、自分がいる位置や方向、行き先などを把握するための目印になっています。

また、愛称道路沿いには、数多くの公共施設が立地していることから、愛称道路が公共施設等の移動経路になっています。



図7 愛称道路と公共施設の位置

2. 公共サインのあるべき姿

サインは、まちを訪れた人、住んでいる人に向けて、まちや施設の情報を案内する役割を持っています。その中でも、公共サインは、「公共」の考え方を踏まえ、計画する必要があります。

「公共」とは、英語で“public（パブリック）”を訳したものであり、分かりやすく表現すると「みんな」を意味します。

このことから、公共サインとは、“みんなのためのサイン”と言え、対象を特定せず、誰もが普段の暮らしの中で使いやすいことを前提とした上で計画するという、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえることが必要です。一方で、過剰な情報の付加、特定の人しか理解ができない言葉の使用やデザインなど、ユニバーサルデザインの考え方にそぐわないものは用いずに計画する必要があります。

表1 ユニバーサルデザイン7原則

原則	要点
原則1 誰にでも公平に使える (Equitable Use)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが同じ方法で扱える ・誰も差別されたり特別視されたりすることがない ・誰にでもプライバシーが守られ、安心と安全が保障されている ・誰にでも魅力を感じるようにデザインされている
原則2 フレキシブルに使える (Flexibility in Use)	<ul style="list-style-type: none"> ・使い方が選べるようになっている ・右利きにも左利きにも対応できる ・扱ううえで精度が出しやすい ・人それぞれのペースで扱える
原則3 シンプルで直観的に使える (Simple and Intuitive Use)	<ul style="list-style-type: none"> ・ unnecessaryな複雑さは避けている ・予想したとおり直観的に理解できるようになっている ・いろいろな言語能力の人に適用する ・情報が重要度に応じて示されている
原則4 情報がわかりやすい (Perceptible Information)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を的確に伝えるために、図記号や言語、触記号など、複数の伝達方式が用いられている ・必要不可欠な情報とそうでないものに適切な対比がある ・必要不可欠な情報の「読み取りやすさ」に最大限配慮している
原則5 エラーに強い (Tolerance for Error)	<ul style="list-style-type: none"> ・危険なことやエラーが起きにくいように要素を組み立てている ・危険な部位は除去したり離したり覆ったりしている ・危険なことやエラーが起きたら警告を発する ・仕様を誤っても安全が選択されるようにつくられている
原則6 楽に使える (Low Physical Effort)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然な姿勢で使える ・ほどほどの力で操作ができる ・反復操作が少なくすむ ・身体的負担が少ない
原則7 使用に適した大きさと広さ (Size and Space for Approach and Use)	<ul style="list-style-type: none"> ・椅座位（いざい）の人も立位の人も重要な部位はよく見える ・椅座位の人も立位に人もすべての操作部位に楽に手が届く ・さまざまな手や握りの大きさに対応できる

※すべての要点がすべてのデザインに当てはまるとは限らない

(出典 赤瀬達三：サインシステム計画学 鹿島出版会 2013)

3. 公共サインの種類と課題

サインは、「案内のためのサイン」、「規制のためのサイン」の2つに分かれます。市内には多くの公共サインが設置されていますが、必ずしも見やすく、使いやすいものとなっていません。

1 案内のためのサイン

■移動経路、設備の利用方法等の案内

図解サイン



同定サイン



指示サイン



■事物の来歴や属性等の案内

解説サイン



■管理者の作為、管理対象物の状況等の案内

告示サイン



通達サイン



2 規制のためのサイン

注意、警告、指図、強制、禁止サイン

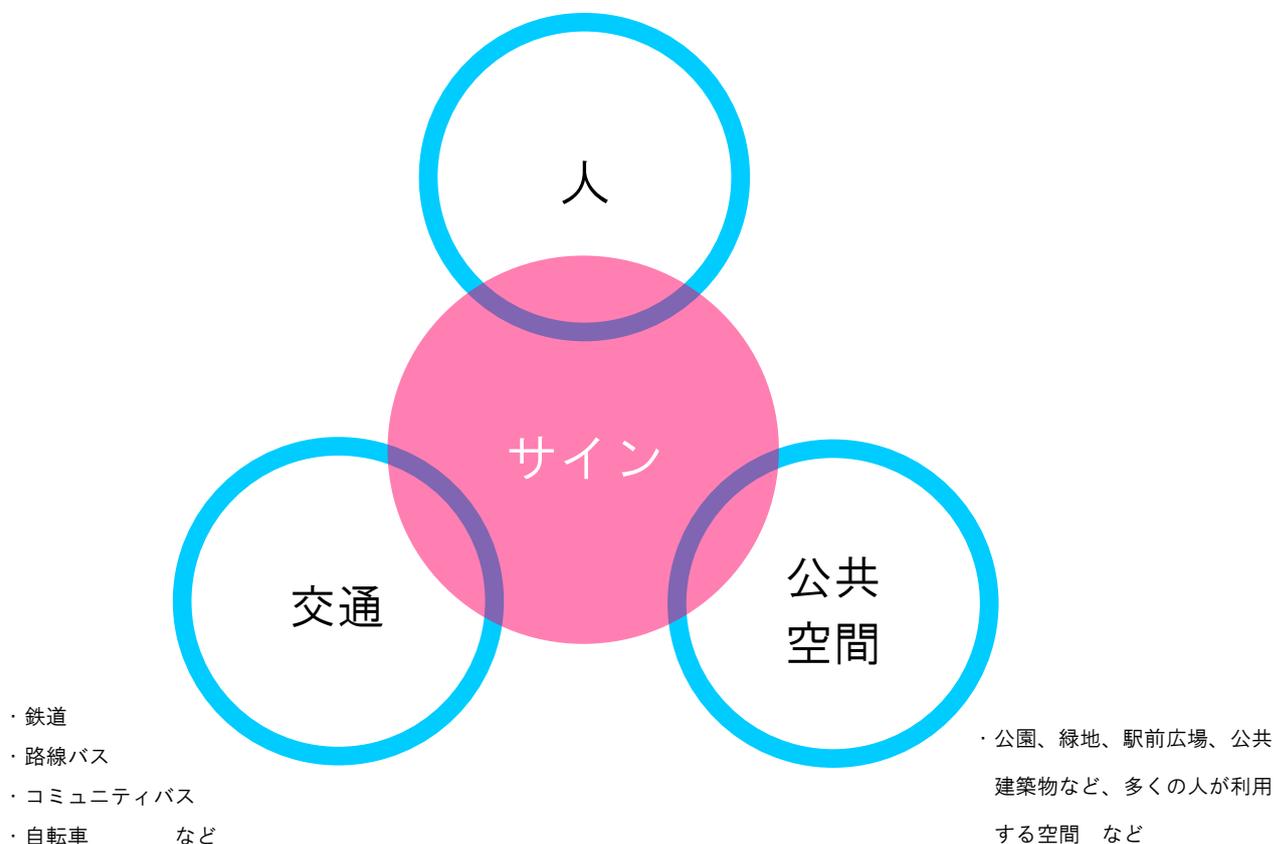


※サインの分類及び種類については、サインシステム計画学 鹿島出版会 2013を参照。

4. ガイドラインの目標と方針

4.1 目標

本ガイドラインは、茅ヶ崎に住む人や訪れた人に対して、まちや施設の情報を分かりやすく伝えるため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、茅ヶ崎の魅力を伝え、茅ヶ崎で過ごす時間や生活を楽しむことのできる「歩きたい、出掛けたい」と思える公共サインの整備を目指します。



歩きたい、出掛けたくなる サイン

4.2 基本方針

ガイドラインの目標を踏まえながら、図8のように公共サインの計画に必要な3つの要素「情報内容」、「表現様式」、「空間上の配置」を基本方針とします。特にサイン本体のデザインに関わる「表現様式」は、まちの特徴や設置場所にあわせて、デザインをすることが大切です。

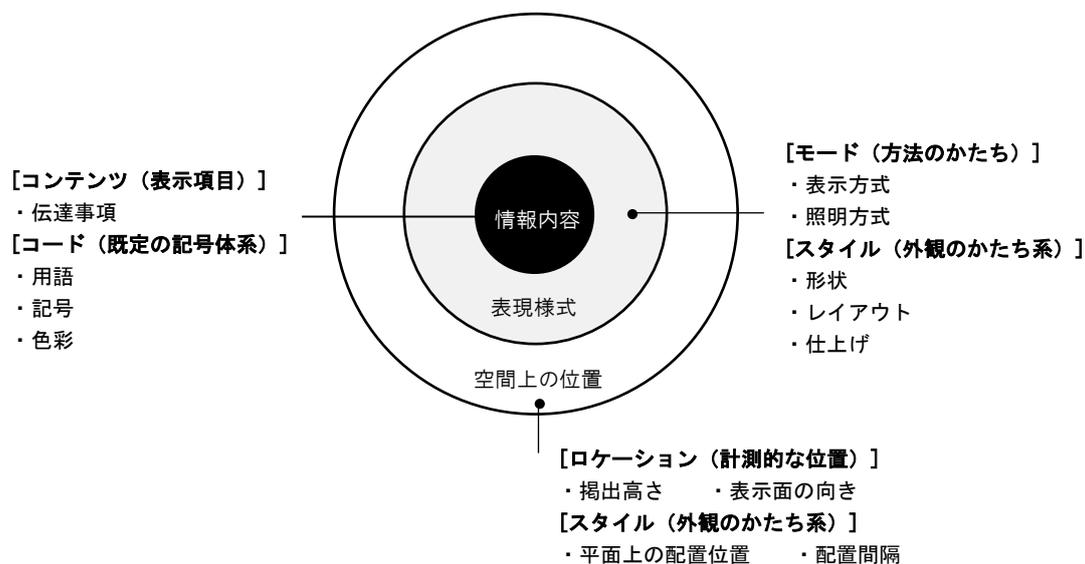


図8 サインシステムの計画3要素

出典 交通エコロジー・モビリティ財団 「“見やすくわかりやすい”交通拠点のサイン計画の手引き（平成21年3月）」

1 分かりやすく伝える（情報内容）

掲出している内容を多くの人が理解できることが大切です。そのため、書体、文字の大きさ、図記号、多言語、色彩などに配慮します。

2 誰もが見やすい形で伝える（表現様式）

伝えたい情報を的確に伝えることが大切です。そのため、不要な機能や装飾を控えることを基本とします。施設などの位置を同定するサイン、地図などの周辺の情報を伝えるサインなど、目的に応じたサインを設置できるようにします。

さらに、「海」や「丘陵地」など、茅ヶ崎の魅力にあった公共サインを計画するため、必要な事項を定めます。

3 受け取りやすい場所に配置する（空間上の配置）

暮らしの中で気軽にまちや施設の状況を受け取ってもらえることを重要視します。本市の移動手段を考慮し、鉄道駅など移動の起点や公共施設、移動の結節点をつなぐ愛称道路等を基本にサインを設置します。

4.3 バリアフリー上の配慮

既存の公共サインの修繕等にあたっては、高齢者、障がい者等に配慮し、以下の事項について配慮を行うものとします。

■高齢者・障がい者等への配慮

- ・文字サイズ（大きめの文字サイズを採用します）
- ・わかりやすい色の組合せ、明度差の確保
- ・掲出の高さ
- ・必要に応じて音声案内や触知地図の活用*1
（*1:必要性が高く設置可能な場合）

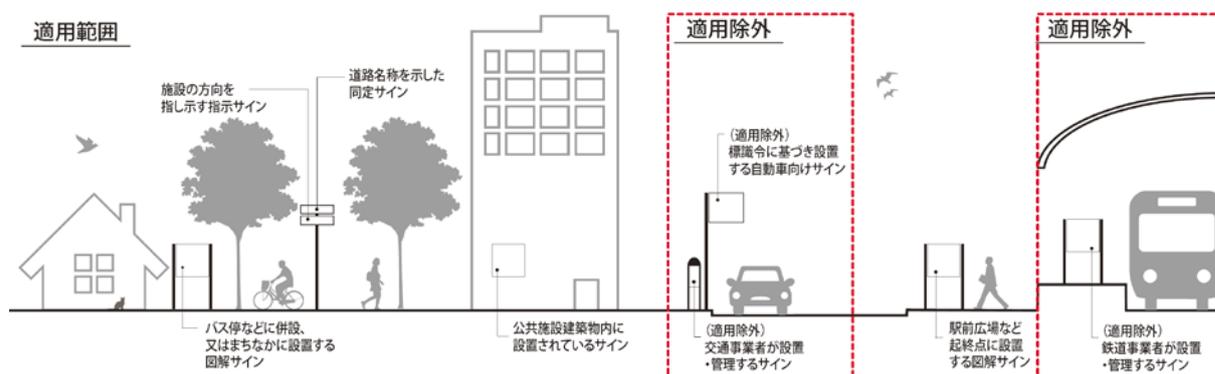
■安全性への配慮

- ・人体が傷つかないよう突起がない形状
- ・通行の妨げにならない場所への配置（歩道の有効幅員、建築限界高さの確保等）

5. 適用範囲

本ガイドラインは、市※1が屋外に設置する「案内のためのサイン」のうち、歩行者に対して移動経路、設備の利用方法等の案内を行う「図解サイン」、「指示サイン」、「同定サイン」を対象とし、ガイドラインの規定に沿い、サイン計画を進めます。

なお、国・県所管の設置する屋外サインについても、景観法※2を活用し、ガイドラインに基づき、サイン計画を進められるようにします。



※1 指定管理者など、市所管の施設を設置、又は運営・管理する者も含まれます。

※2 景観重要公共施設の整備及び占用事項に規定（景観法第8条第2項第4号ロ及びハ）

■上記以外の公共サインについて

上記以外のサイン（解説サイン、施設名称サイン、施設内サイン、規制のためのサインなど）は、ガイドラインの定める内容を踏まえながら、景観みどり課と協議の上、計画します。

■ガイドラインの対象外（鉄道事業者が設置するサイン、法令に基づく道路標識等）

バリアフリー整備ガイドラインなど国で策定されたものに基づき計画されている鉄道駅事業者が設置しているサイン、標識令など法令に基づき設置されるものは、対象外とします。

6. サイン設計の考え方

6.1 情報内容

1) 書体

明朝体やゴシック体など、様々にありますが、一般的に視認性及び可読性に優れているのが角ゴシック体です。公共サインでは、日本語、英語及び数字を問わず、角ゴシック体の正体を使用します。

レイアウトは、正規の文字間隔によるものとし間隔は調整しない。標準書体（正体 100%）で表示スペースが足りない場合は、長体を使用します。なお、英文・数字の書体については、角ゴシック系の中でも、和文書体との調和を考慮し、かつ可読性に優れている「サンセリフ系書体」を使用します。

例：源ノ角ゴシック Bold

例：源ノ角ゴシック Bold

正体

正体

茅ヶ崎

ABCDE

長体 90%

長体 90%

茅ヶ崎

ABCDE

長体 80%

長体 80%

茅ヶ崎

ABCDE

2) 視距離と文字の大きさ

サイン設計の基本として、視認者からサインまでの距離（視距離）に基づいて表示対象の大きさを決定することが重要です。国では、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」に規定した視距離ごとの文字の大きさの目安としていますが、表2のように本ガイドラインでは、見やすさに配慮し、国が規定する最低基準値より大きくなるよう、割増し数値（表の右側）を用いて、文字の大きさを規定します。

表2 指示サイン、同定サイン（図解サインは別途定める（6-17参照））

視距離	和文文字高	英文文字高	本ガイドラインの規定
30mの場合	120mm以上	90mm以上	左記+20mm
20mの場合	80mm以上	60mm以上	//
10mの場合	40mm以上	30mm以上	左記+10mm
4~5mの場合	20mm以上	15mm以上	左記+5mm
1~2mの場合	9mm以上	7mm以上	左記のとおり

（出典 国土交通省 「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（平成25年10月）」より抜粋、一部加工）

3) 言語表記

日本語の表記

日本電信電話はNTT、東日本旅客鉄道はJRなど、日本語は日常会話で短縮形を用いることが多い言語です。サインは、日常生活の中で利用するものであることから、親しみのある言葉で施設などを表記します。

■施設名称

正式名称より理解されやすい通称名、略称がある場合はそれを用いることとします。アルファベットによる名称が、日常用いられている場合はそれを用いるものとします。

【例】市道0203号線 ⇒サザン通り
東日本旅客鉄道 ⇒JR

■ふりがな

施設等の名称は漢字表記を原則としますが、読みにくい漢字には、ひらがなを併記するものとします。

■数字の表記

原則として算用数字を使用します。

【例】1月23日

■紀年

西暦による表記とします。日本年号を付記することも可能とします。

【例】2014年 2014年（平成26年）

■外国語の表記

サインの言語表記は、「日本語」と国際共通語である「英語」の2言語表記とします。英語の表記については、英語とローマ字併記を基本とします。表3のように、ローマ字表記はへボン式により表記することとします。なお、各施設の英語表記は、巻末資料を参照します。

表3 ヘボン式のつづり方

あ	a	い	i	う	u	え	e	お	o
か	ka	き	ki	く	ku	け	ke	こ	ko
さ	sa	し	shi	す	su	せ	se	そ	so
た	ta	ち	chi	つ	tsu	て	te	と	to
な	na	に	ni	ぬ	nu	ね	ne	の	no
は	ha	ひ	hi	ふ	fu	へ	he	ほ	ho
ま	ma	み	mi	む	mu	め	me	も	mo
や	ya			ゆ	yu			よ	yo
ら	ra	り	ri	る	ru	れ	re	ろ	ro
わ	wa								
ん	n								
が	ga	ぎ	gi	ぐ	gu	げ	ge	ご	go
ざ	za	じ	ji	ず	zu	ぜ	ze	ぞ	zo
だ	da	ぢ	ji	づ	zu	で	de	ど	do
ば	ba	び	bi	ぶ	bu	べ	be	ぼ	bo
ぱ	pa	ぴ	pi	ぷ	pu	ぺ	pe	ぽ	po
きゃ	kya			きゅ	kyu			きょ	kyo
しゃ	sha			しゅ	shu			しょ	sho
ちゃ	cha			ちゅ	chu			ちょ	cho
にゃ	nya			にゅ	nyu			にょ	nyo
ひゃ	hya			ひゅ	hyu			ひょ	hyo
みゃ	mya			みゅ	myu			みょ	myo
りゃ	rya			りゅ	ryu			りょ	ryo
ぎゃ	gya			ぎゅ	gyu			ぎょ	gyo
じゃ	ja			じゅ	ju			じょ	jo
びゃ	bya			びゅ	byu			びょ	byo
ぴゃ	pya			ぴゅ	pyu			ぴょ	pyo

(出典 財団法人 道路保全技術センター「地図を用いた道路案内標識ガイドブック(2003年11月)」より作成)

備考)

1. はねる音「ん」はnで表す。
2. はねる音を表すnに続く母音字及びyとを切り離す必要がある場合は、nの次に「-」を入れる。
3. つまる音は、最初の子音を重ねて表すが、次にc hが続く場合はcではなくtを用いる。
4. 長音を表す「-」、「^」、「h」は使用しない。
5. 文の書き始め、固有名詞は、語頭を大文字で表す。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いてよい。

4) 色彩

色彩は、伝えたい内容により個別に検討しますが、図9及び図10のように色覚障がい者等も分かるように盤面の色彩・配色や明度差に配慮します。

■色彩・配色

人の色の感じ方は一様ではなく、色覚障がい者や老化に伴う白内障や目の疾患によって視力の低下と伴に色の見え方が変わることもあるため、色彩および配色には留意します。

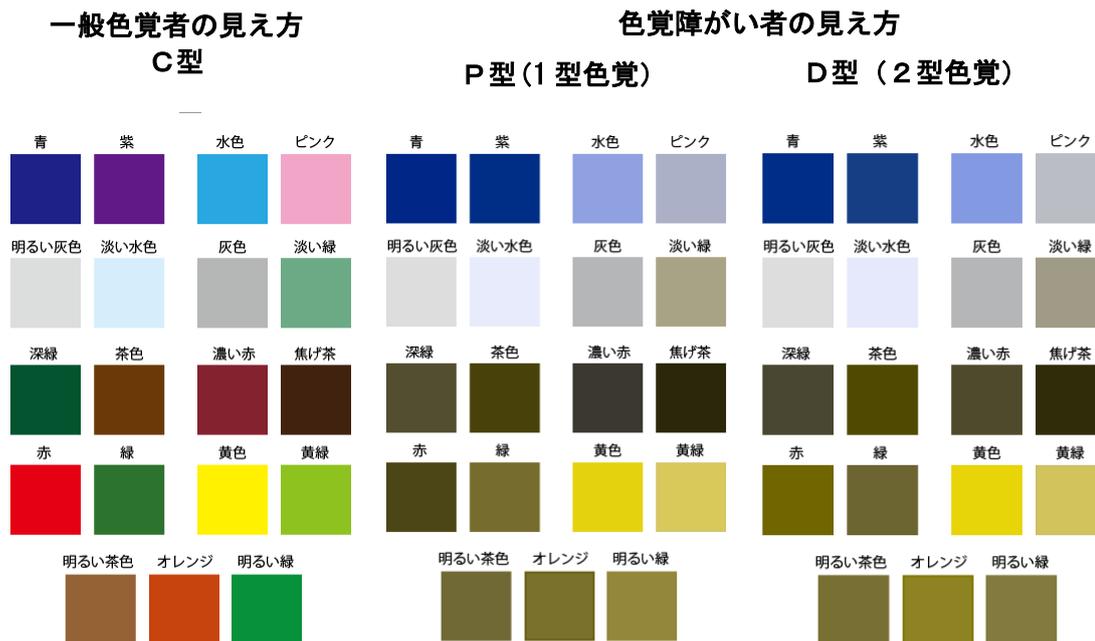


図9 色覚のタイプによる見分けにくい色の組み合わせ例

■明度差

明暗の差を利用した識別をする場合、図色と地色の明度差を十分大きくします。

■見分けしにくい色の例



■見分けしやすい色の例



図10 図色と地色の明度差

(出典 神奈川県 「カラーバリアフリー サインマニュアル (平成21年3月)」 より作成)

5) 図記号（ピクトグラム）の表記

図記号は、高齢者、弱視者、外国人の方にとっても、一見して分かるようにデザインされた視覚言語の一つです。公共サインには、表4に示す標準案内用図記号に該当するピクトグラムがある場合は、それを使用します。

表4 標準案内用図記号一覧(JIS規格:JIS Z 8210)

公共・一般施設 Public Facilities

 案内 Information	 案内所 Question and answer	 病院 Hospital	 救護所 First aid
 警察 Police	 お手洗 Toilets	 男女共用お手洗 All gender toilet	 こどもお手洗 Children's toilet
 男性 Men	 女性 Women	 障がいのある人が使える設備 Accessible facility	 スロープ slope
 飲料水 Drinking water	 喫煙所 ^{※1} Smoking area	 チェックイン/受付 Check-in/Reception	 忘れ物取扱所 Lost and found
 ホテル/宿泊施設 Hotel/Accommodation	 きっぷうりば/精算所 Tickets/Fare adjustment	 手荷物一時預かり所 Baggage storage	 コインロッカー Coin lockers
 休憩所/待合室 Lounge/Waiting room	 ミーティングポイント Meeting point	 銀行・両替 ^{※2} Bank, money exchange	 キャッシュサービス ^{※2} Cash service

 <p>郵便 Post</p>	 <p>電話 Telephone</p>	 <p>ファックス Fax</p>	 <p>カート Cart</p>
 <p>エレベーター Elevator</p>	 <p>エスカレーター Escalator</p>	 <p>上りエスカレーター Escalator, up</p>	 <p>下りエスカレーター Escalator, down</p>
 <p>階段 Stairs</p>	 <p>ベビーケアルーム Baby care room</p>	 <p>授乳室（女性用） Baby feeding room (for women)</p>	 <p>授乳室（男女共用） Baby feeding room (for men and women)</p>
 <p>おむつ交換台 Diaper changing table</p>	 <p>クローク Cloakroom</p>	 <p>更衣室 Dressing room</p>	 <p>更衣室（女性） Dressing room(women)</p>
 <p>シャワー Shower</p>	 <p>浴室 Bath</p>	 <p>水飲み場 Water fountain</p>	 <p>くず入れ Trash box</p>
 <p>リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products</p>	 <p>高齢者優先設備 Priority facilities for elderly people</p>	 <p>障がいのある人・ けが人優先設備 Priority facilities for injured people</p>	 <p>内部障がいのある人 優先設備 Priority facilities for people with internal disabilities, heart pacer, etc.</p>
 <p>乳幼児連れ優先設備 Priority facilities for people accompanied with small children</p>	 <p>妊産婦優先設備 Priority facilities for expecting mothers</p>	 <p>高齢者優先席 Priority seats for elderly people</p>	 <p>障がいのある人・けが人 優先席 Priority seats for injured people</p>

 <p>内部障がいのある人 優先席 Priority seats for people with internal disabilities, heart pacer, etc.</p>	 <p>乳幼児連れ優先席 Priority seats for people accompanied with small children</p>	 <p>妊産婦優先席 Priority facilities for expecting mothers</p>	 <p>ベビーカー Prams/Storollers</p>
 <p>無線LAN Wireless LAN</p>	 <p>充電コーナー Charge point</p>	 <p>自動販売機 Vending machine</p>	 <p>海外発行カード対応ATM ATM,ATM for oversea cards</p>
 <p>オストメイト用設備/オ ストメイト Facilities for Ostomy or Ostomate</p>	 <p>洋風便器 Sitting style Toilet</p>	 <p>和風便器 Squatting style toilet</p>	 <p>温水洗浄便座 Spray seat</p>
 <p>介助用ベッド Care bed</p>	 <p>ベビーカー Baby chair</p>	 <p>着替え台 Changing board</p>	 <p>カームダウン・クー ルダウン Calm down,cool down</p>

交通施設 Transport Facilities

 <p>航空機/空港 Aircraft/Airport</p>	 <p>鉄道/鉄道駅 Railway/Railway Station</p>	 <p>船舶/フェリー/港 Ship/Ferry/Port</p>	 <p>ヘリコプター/ヘリポート Helicopter/Heliport</p>
 <p>バス/バスのりば Bus/Bus stop</p>	 <p>TAXI タクシー/タクシーのりば Taxi/Taxi stand</p>	 <p>レンタカー Rent a car</p>	 <p>自転車 Bicycle</p>
 <p>ロープウェイ Cable car</p>	 <p>ケーブル鉄道 Cable railway</p>	 <p>駐車場 Parking</p>	 <p>出発 Departure</p>

 到着 Arrivals	 乗り継ぎ Connecting flights	 手荷物受取所 Baggage claim	 税関/荷物検査 Customs/Baggage Check
 出国手続/入国手続/ 検疫/書類審査 Immigration/Quarantine/Inspection	 駅事務所/駅係員 Station office /Station staff	 一般車 Car	 レンタサイクル/シェア サイクル Rental bicycle/Bicycle Sharing

商業施設 Commercial Facilities

 レストラン Restaurant	 喫茶・軽食 Coffee shop	 バー Bar	 ガソリンスタンド Gasoline station
 会計*2 Cashier	 コンビニエンスストア Convenience Store		

観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities

 展望地/景勝地 View point	 陸上競技場 Athletic stadium	 サッカー競技場 Football stadium	 野球場 Baseball stadium
 テニスコート Tennis court	 海水浴場/プール Swimming place	 スキー場 Ski ground	 キャンプ場 Camp site

 or  <p>温泉※3 Hot spring</p>	 <p>コミュニケーション Communication in the specified language</p>	 <p>靴を脱いでください Take off your shoes</p>	 <p>イヤホンガイド Audio guide</p>
---	--	---	--

安全 Safety

 <p>消火器 Fire extinguisher</p>	 <p>非常電話 Emergency telephone</p>	 <p>非常ボタン Emergency call button</p>	 <p>広域避難場所 Safety evacuation area</p>
 <p>避難所（建物） Safety evacuation shelter</p>	 <p>津波避難場所 Tsunami evacuation area</p>	 <p>津波避難ビル Tsunami evacuation building</p>	 <p>列車の非常停止ボタン Emergency Train Stop button</p>

禁止 Prohibition

 <p>一般禁止 General prohibition</p>	 <p>禁煙※1 No smoking</p>	 <p>火気厳禁 No open flame</p>	 <p>進入禁止 No entry</p>
 <p>駐車禁止 No parking</p>	 <p>自転車乗り入れ禁止 No bicycles</p>	 <p>立入禁止 No admittance</p>	 <p>走るな/かけ込み禁止 Do not rush</p>
 <p>さわるな Do not touch</p>	 <p>捨てるな Do not throw rubbish</p>	 <p>飲めない Not drinking water</p>	 <p>携帯電話使用禁止 Do not use mobile phone</p>

 <p>電子機器使用禁止 Do not use electronic devices</p>	 <p>フラッシュ撮影禁止 Do not take flash photograph</p>	 <p>撮影禁止 Do not take photographs</p>	 <p>ベビーカー使用禁止 Do not use prams/strollers</p>
 <p>遊泳禁止 No swimming</p>	 <p>キャンプ禁止 No camping</p>	 <p>ホームドア：たてかけない Do not lean objects on the platformdoor</p>	 <p>ホームドア：乗り出さない Do not lean over the platformdoor</p>

注意 Warning

 <p>一般注意 General caution</p>	 <p>障害物注意 Caution, obstacles</p>	 <p>上り段差注意 Caution, uneven access/up</p>	 <p>下り段差注意 Caution, uneven access/down</p>
 <p>滑面注意 Caution, slippery surface</p>	 <p>転落注意^{※4} Caution, drop</p>	 <p>天井に注意 Caution, overhead</p>	 <p>感電注意^{※4} Caution, electricity</p>
 <p>津波注意 (津波危険地帯) Warning; Tsunami hazard zone</p>	 <p>土石流注意 Warning; debris flow</p>	 <p>崖崩れ・地滑り注意 Warning; steep slope failure, landslide</p>	 <p>ホームドア：ドアに手を挟まれないように注意 Caution, dosing doors</p>

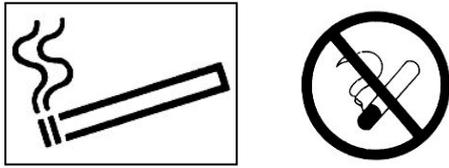
指示 Mandatory

 <p>一般指示 General mandatory</p>	 <p>静かに Quiet please</p>	 <p>左側にお立ちください※⁴ Please stand on the left</p>	 <p>右側にお立ちください※⁴ Please stand on the right</p>
 <p>一列並び※⁴ Line up single file</p>	 <p>二列並び※⁴ Line up in twos</p>	 <p>三列並び※⁴ Line up in threes</p>	 <p>四列並び※⁴ Line up in fours</p>
 <p>矢印※⁵ Directional arrow</p>	 <p>シートベルトを締める※⁴ Fasten seat belt</p>		

災害種別一般

 <p>洪水/内水氾濫 Flood from rivers/Flood from inland waters</p>	 <p>土石流 Debris flow</p>	 <p>津波/高潮 Tsunami/Storm surges</p>	 <p>崖崩れ・地滑り Steep slope failure, land slide</p>
 <p>大規模な火事 Fire disasters</p>	 <p>洪水※⁴ Flood</p>	 <p>堤防※⁴ Levee</p>	

※1 火災予防条例で下記の図記号の使用が規定されている場所には、それを使用する。

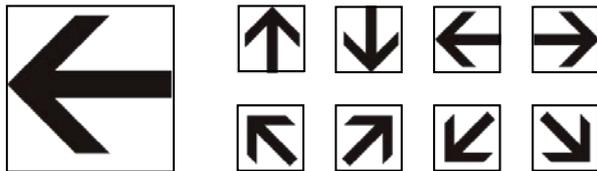


※2 通貨の差し替え可。

※3 表示者の判断で適切な案内用図記号を選択して表示

※4 文字による補助表示が必要。

※5 矢印は、下図のように応用できる。



6.2 空間上の配置と表現様式

市内の都市構造などを踏まえ、本市のサインシステムは、「図解サイン」と「同定サイン」を軸に構成しますが、次の3点に配慮しながら、配置と表現様式を検討します。なお、指示サインは、歩行空間（頭上も含め）が十分に確保できる箇所に、必要に応じて設置します。

具体的なサインの表現様式や配置は、本ガイドラインを踏まえ、別途、整備計画を作成します。

1 移動の結節点となる場所に図解サインを配置する

駅などの施設や公共施設、交差点などの道路の分岐点には図解サインを配置し、周辺の情報を出します。

2 移動の結節点をつなぐため、道路名称を表記した同定サインを愛称道路上に配置する

多くの公共施設等が立地し、まちの移動の軸となる愛称道路等には、道路名称を示した同定サインを配置します。

3 ユニバーサルデザインに配慮するとともにまちにあった表現様式

- ・誰もが楽に見えることができるようにサインを位置、高さなどに配慮します。
- ・海、丘陵地、愛称道路、公共施設など茅ヶ崎の雰囲気伝える目印（ランドマーク）を図解サインに表現します。

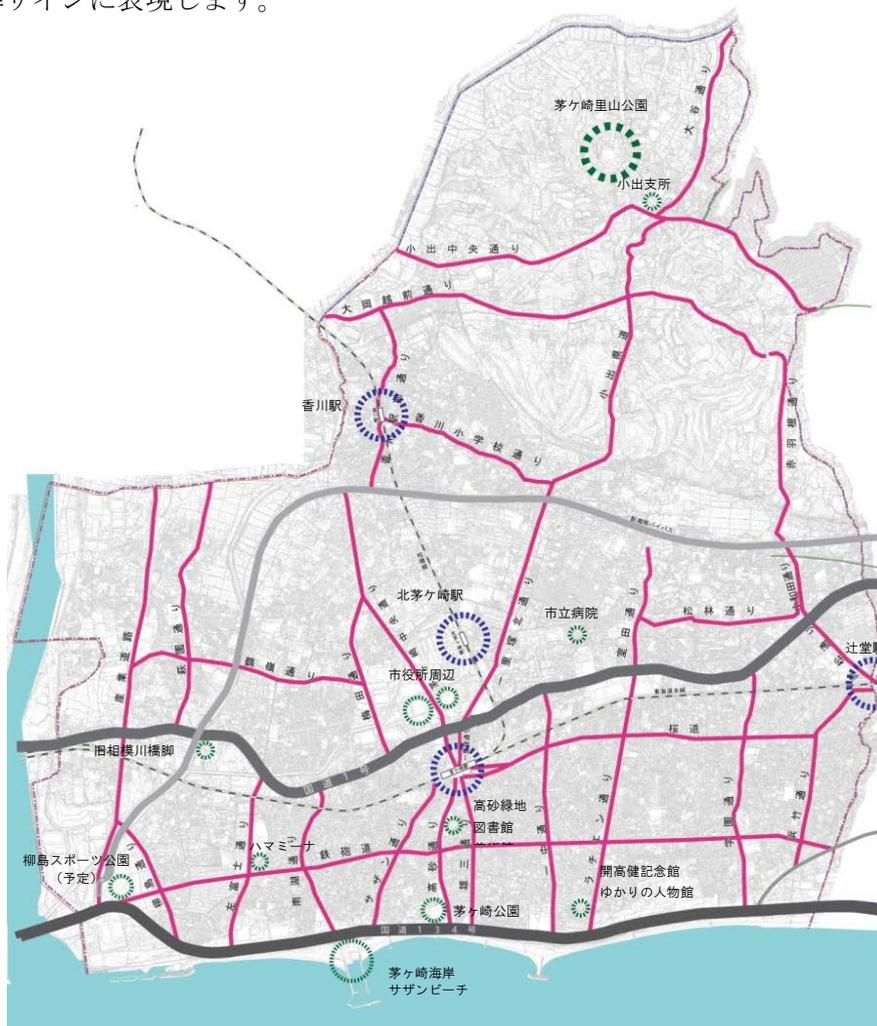


図 1 1 市内の愛称道路と主な公共施設

6.2.1 図解サインの配置と表現様式

鉄道駅や公共施設などの移動の結節点や交差点などの分岐点では、現在地周辺の情報が必要です。そこで、図12及び13のように現在地周辺の情報を提供する図解サインを配置します。

本市では、鉄道駅や公共施設など利用者が多い施設や、移動結節点に配置する図解サインをAタイプ、交差点など移動の分岐点となる場所に配置する図解サインをBタイプとします。

Aタイプ（駅・公共施設など）

<配置の候補>

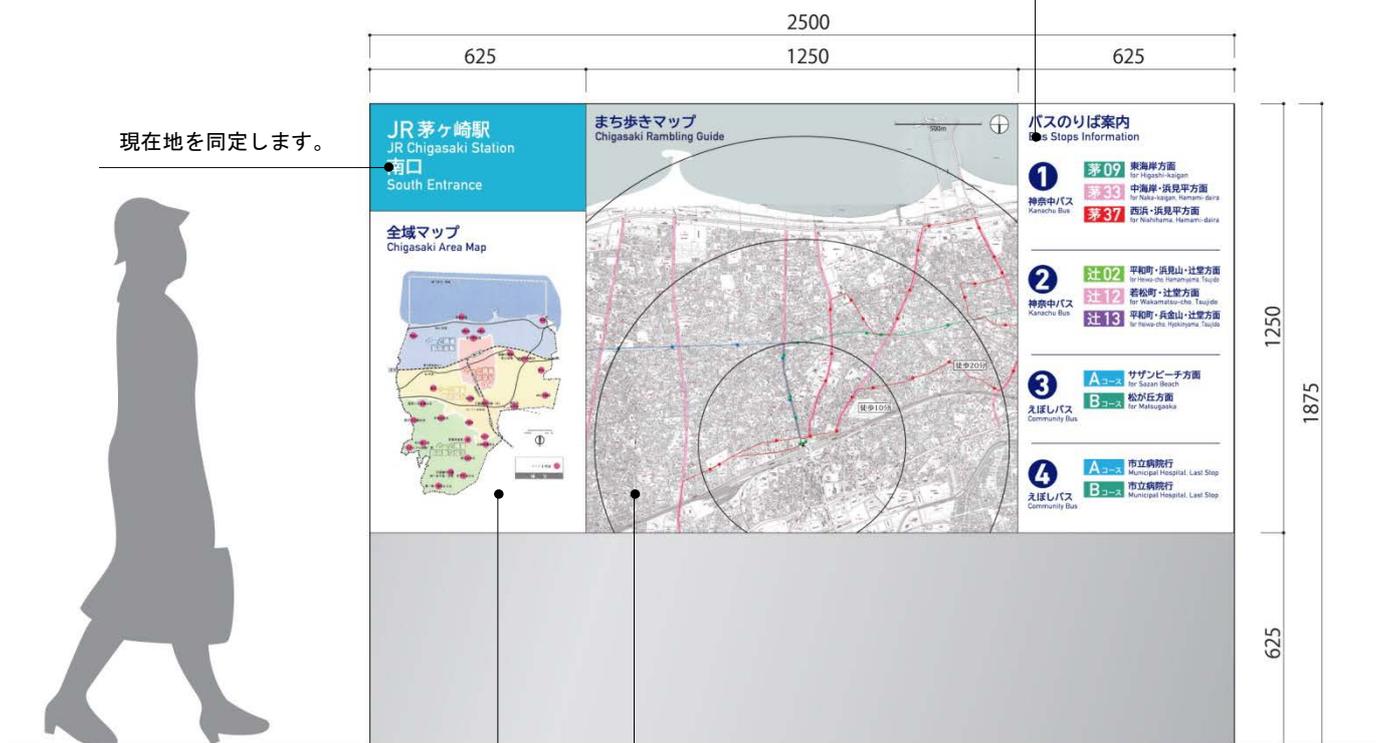
- ・駅前広場、市役所・支所、市立病院、茅ヶ崎海岸、都市公園

サイン仕様

- ・まち歩きマップは、1,250mm×1,250mm程度とする。
- ・車いす利用の方にも見やすいように図解の中心を地面から1,250mmとする（屋内は、床面から1,350mm）。
- ・設置箇所の足元には、障害物を置かない。

バスのりば

- ・駅前広場では、バスのりば案内を表記する。路線名、方面を図示する。



現在地を同定します。

単位：ミリメートル

全域マップ

- ・茅ヶ崎市全域を図示します。
- ・茅ヶ崎の全体像を分かるように海と山の特徴を表現します。
- ・景観ポイントなど、茅ヶ崎の魅力を感じる場所を紹介します。
- ・線路、駅、愛称道路など分かりやすい目印を図示します。

まち歩きマップ（詳細は、6.2.2参照）

- ・利用者からみた方向と地図の向きを合わせます。
- ・海、山など茅ヶ崎の特徴を表すもの示し、駅や公共施設、愛称道路など目印となるものを示します。
- ・路線バス、コミュニティバスの路線図を表記します。
- ・施設名称は、和文と英文の表記を行い、ピクトグラムを用います。
- ・目安となる所要時間（徒歩10分・20分など）を図示します。

図12 図解サイン（Aタイプ）

Bタイプ（交差点など）

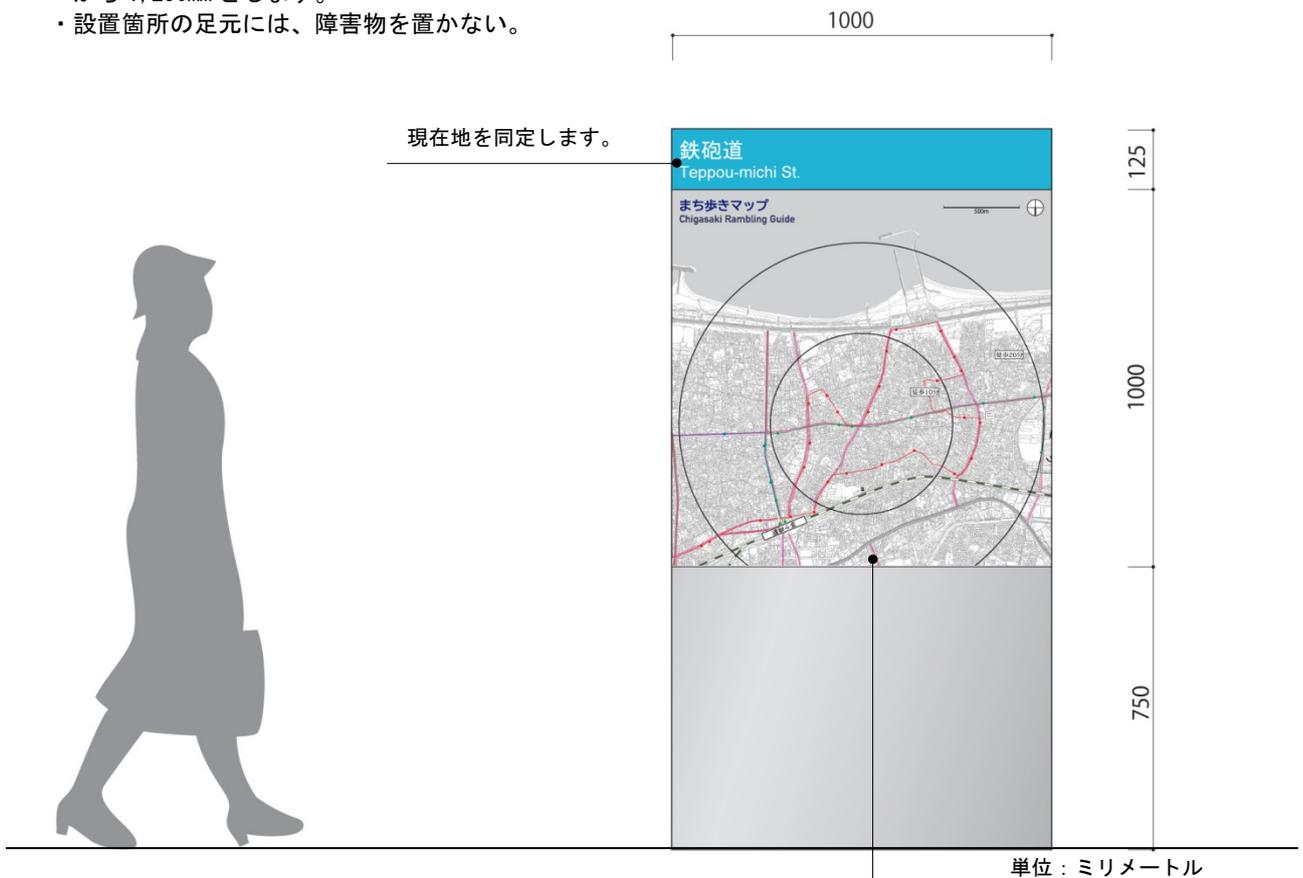
<配置候補となる場所>

- ・愛称道路が交差する交差点付近（ただし、歩行空間が2 m以上を確保します）

<デザインの考え方>

サイン仕様

- ・サインのサイズは、1,000mm×1,000mm程度とします。
- ・図解サイズは、1,000mm×1,000mm程度とします。
- ・車いす利用の方にも見やすいように図解の中心を地面から1,250mmとします。
- ・設置箇所の足元には、障害物を置かない。



まち歩きマップ（詳細は、6. 2. 2参照）

- ・利用者からみた方向と地図の向きを合わせます。
- ・海、山など茅ヶ崎の特徴を表すもの示し、駅や公共施設、愛称道路など目印となるものを示します。
- ・路線バス、コミュニティバスの路線図を表記します。
- ・施設名称は、和文と英文の表記を行い、ピクトグラムを用います。
- ・目安となる所要時間（徒歩10分・20分など）を図示します。

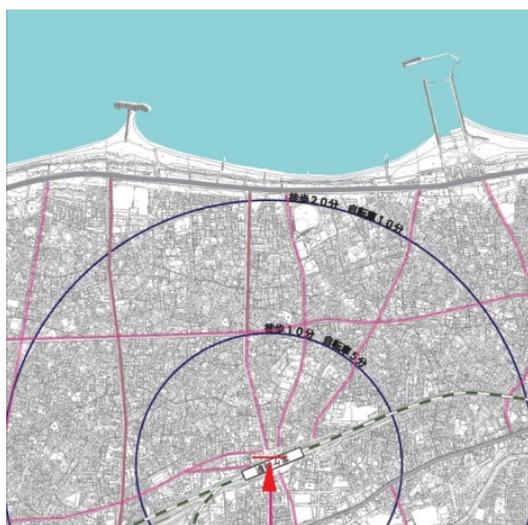
図13 図解サイン（Bタイプ）

6.2.2 図解の仕様

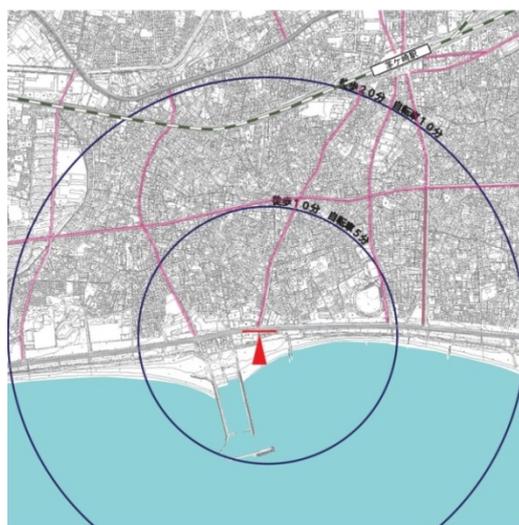
図解は、次の点を留意し、掲出範囲や内容を検討します。

- ・掲出範囲は、徒歩圏を基本とします。図解サインを設置する場所は、駅など移動の結節点であることから、住んでいる方だけでなく、訪れた方もサインを見ることになります。そのため、「海岸」、「丘陵地」など、茅ヶ崎のまちの魅力も伝えるように、図解の掲出範囲を考えます。
- ・多くの公共施設が愛称道路沿道に接していることから、移動にあたっては愛称道路が有効に活用できます。公共施設の位置に加えて、どの愛称道路沿いに公共施設が立地しているか判断できるように、愛称道路の名称を図示します。
- ・移動は、距離ではなく、「何分かかるのか」など所要時間が目安になっています。そこで、徒歩10分など時間の目安を図示します。

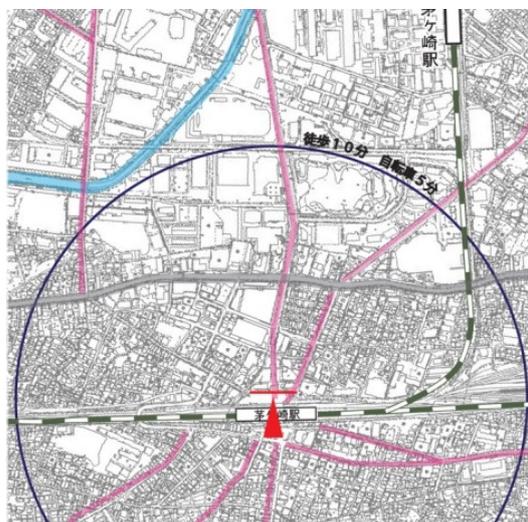
1) まち歩きマップ



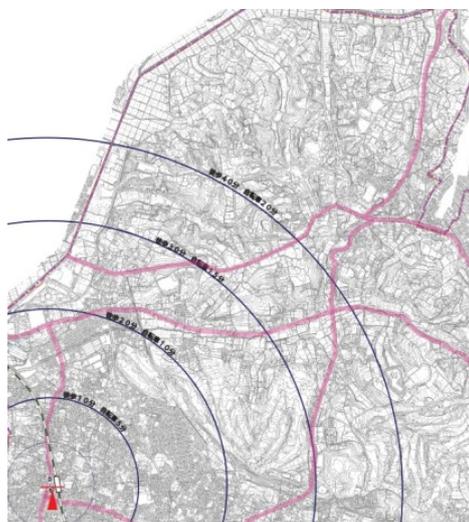
J R 茅ヶ崎駅南口



サザンビーチ



J R 茅ヶ崎駅北口



J R 香川駅前

図14 図解サインの掲出範囲例

例) Aタイプの場合の仕様

	エリアの特徴	盤面の図示範囲	仕様
茅ヶ崎駅以南	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎海岸に面する 駅が移動の結節点 	<ul style="list-style-type: none"> 駅と海岸、駅から南側の環境が分かる範囲を図示します。 愛称道路など、分かりやすい道路を図示します。 	図示範囲：2.4km 四方 サイズ：1,250×1,250mm 縮尺：1/2,000 高さ：地面から 1,250mm の位置が図解の中心
茅ヶ崎駅北口周辺	<ul style="list-style-type: none"> 商業・業務が集積 駅が移動の結節点 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の利用者が特に多い、文化会館などの公共施設、商業街区、駅を含む範囲を図示します。 愛称道路など、分かりやすい道路を図示します。 	図示範囲：1.2km 四方 サイズ：1,250×1,250mm 縮尺：1/1,000 高さ：地面から 1,250mm の位置が図解の中心
丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地と貴重な史跡があるエリア 	<ul style="list-style-type: none"> 盤面は、丘陵地や史跡等の位置が分かるように、丘陵地全体の環境を図示します。 	図示範囲：3.6km 四方 サイズ：1,250×1,250mm 縮尺：1/3,000 高さ：地面から 1,250mm の位置が図解の中心

※なお、Bタイプの図示範囲は、Aタイプと同様とし、サイン本体のサイズに合わせて、縮尺や文字高さなどを設定します。

2) 全域マップ

Aタイプには、全域マップを表示します。内容は以下のとおりとします。

	盤面の図示範囲	仕様
全域マップ	<ul style="list-style-type: none"> 海と丘陵地など、茅ヶ崎の資源が、分かるように市域全域とします。 景観ポイントなど、茅ヶ崎の魅力を感じる場所を紹介します。 鉄道、幹線道路、愛称道路など、分かりやすいランドマークを図示します。 	図示範囲：2.4km 四方 サイズ：1,250×1,250mm 縮尺 <ul style="list-style-type: none"> Aタイプ：1/8,000 程度 Bタイプ：1/4,000 程度

3) 文字の大きさ

マップ上の文字の大きさは、視距離 0.5m を想定し、表 5 のとおり規定します。

表 5 マップの標準文字サイズ

表示施設		ピクト グラム	和文	英文・数字	備考
凡 例		24.0mm	10.5mm	8.0mm	—
まち歩き マップ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県名、市名等 (図中に境界がある場合) 	—	18.0mm	14.0mm	—
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄道駅 ■ 愛称道路 ■ 公共施設(不特定多数が利用する施設) 市役所・支所、資料館、 教育・文化施設、スポーツ 施設、病院、消防・警察、 都市公園 ■ 海岸・河川・港 	21.0mm	12.0mm	7.0mm	—
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設(その他) ■ 住所 	21.0mm	10.0mm	6.0mm	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自転車駐車場 ■ 公衆トイレ ■ 郵便局 ■ エレベーター ■ タクシー乗り場 ■ バス乗り場 	21.0mm	—	—	ピクトグラ ムのみ表示
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 橋梁名、交差点名、 歩道橋名、バス停名 	12.0mm	7.0mm	4.0mm	—
	全域マップ		—	5.0mm	4.0mm

(出典 財団法人 道路保全技術センター「地図を用いた道路案内標識ガイドブック(2003年11月)」を参考に加工)

4) ピクトグラムとアイキャッチャー

表6のとおり、地図に用いるピクトグラムは、標識令、標準案内用図記号一覧のデザインに準拠することを基本とし、ピクトグラムのない施設については、視認性を高めるためにアイキャッチャー「●」を使用するものとします。

※アイキャッチャー:その特徴や機能をピクトグラムで表現することが難しい施設について、人の目を引き付けその場所に何らかの施設があることを確認できるようにする方法。

表6 案内地図表示掲載情報一覧

		地図に表示する一般的情報	ベースマップ※1	ピクトグラム	名称	
ベースマップ	地形・地盤	山、湾、島、半島、河川、湖、池、堀、埠頭、運河、栈橋	○		○	
	道路	道路※2	○		○	
		歩道※2	○			
		歩行者専用道路等	○		○	
		ペDESTリアンデッキ、横断歩道橋	○		○	
		地下横断歩道・階段部	○		○	
		横断歩道	○			
	地点	信号交差点※3				○
		有名な橋	○			○
	交通施設	鉄軌道路線	○			
		鉄軌道駅	○			○
		駅出口				○
		バス路線	○			
		バス等の公共交通機関のターミナル				
		バス停				○
		タクシー乗り場				
		自転車駐車場、保管所				
	行政界	市、区、町、街区	○			○
		丁、番地				○

※1 ベースマップ:線及び面で構成される情報で基本的な情報として表示します。

※2 道路・歩道:幅員3.0m以上の道路を表示対象施設します。ただし、3.0m以下であっても道路として連続している場合は表示します。

※3 信号交差点:経路情報として重要であるため信号機が設置してある交差点をピクトグラムで表示するとともに交差点名称を表記します。

表6 案内地図表示掲載情報一覧

	地図に表示する一般的情報	建築物等の シルエット※1	ピクトグラム	名称	
施設	案内所	案内所、情報コーナー※2			
	公共施設	市役所	○	●	○
		市政センター	○	●	○
		警察署	○		○
		交番			○
		消防署	○	●	○
		官庁及びその出先機関（税務署、裁判所、公証役場等）	○	●	○
	福祉関係施設	高齢者施設（特別養護老人ホーム、シルバー人材センター等）	○	●	○
		障がい者施設	○	●	○
		子育て支援施設	○	●	○
	医療・保健衛生施設	病院	○		○
		保健所	○	●	○
	文化・学習・スポーツ施設	公会堂、美術館、文化会館、劇場	○	●	○
		図書館	○	●	○
		体育施設（体育館、運動場、プール等）	○	●	○
	教育施設	小・中学校、高等学校	○	●	○
		大学	○	●	○
	公園・観光名所	公園	○	●	○
		史跡、歴史的建造物、神社、仏閣、寺院、教会		●	○
	商業施設	大規模ホテル	○		○
		大規模なデパート スーパーマーケット	○		○
		郵便局	○		○
		銀行、信用金庫			
	その他	広域避難場所	○		○
		コミュニティセンター	○	●	○
		公衆トイレ			○

※1 建築物等のシルエット：建築物の外形を面的に表示します。

※2 案内所、情報コーナー：案内所は人が常駐し、情報コーナーは人が常駐せずに情報を提供する場所です。

5) 凡例

凡例枠を設ける場合は、ピクトグラムを使用するとともに、日本語・英語の2カ国語表記を基本とします。なお、必要に応じて、ひらがなを記載するものとします。



6) 方位、スケール

方位、及びスケールは、図解の四隅のいずれかに表示するものとします。

7) 現在地

現在地の表記については、利用者が向いている方向を考慮します。
英語表記は「You are Here」とし、広域図にも表記します。



8) 所要時間

現在地から、目安となる所要時間（徒歩10分、20分など）が分かるように図示します。
歩行速度は、交差点でも待ち時間や市内で歩いた経験を考慮し、徒歩の速度を60m/分とします。なお、自転車における所要時間を図示する場合は、自転車の走行速度は120m/分とします。

9) バリアフリー情報

- ・図解サインを設置した前面に、サインの設置位置を知らせるための視覚障がい者用誘導ブロックを配置します。
- ・多機能トイレについては、下のようピクトグラムで表示します。
- ・点字又は音声による案内を必要に応じて行います。

<イメージ>



10) 色彩

色彩は、伝えたい内容により個別に検討しても構いません。ただし、盤面の配色は、色覚障がい者等も分かるように配慮します。

参考：区分別の色彩（道路案内標識ガイドブックより作成）

区分	施設名	色彩例	色 (Pantne No.)・仕様	(参考)CMYK値	
緑地	森		376C 枠線:無し	→60-0-100-0	
	公園・緑地		390C 枠線:無し	→40-0-100-0	
	緑道		5865C 枠線:無し	→0-0-30-10	
	水域 湖、池、河川		292C 枠線:無し	→50-10-0-0	
	施設	敷地		467C 枠線:線幅 0.1mm Process Black	→10-20-40-0 →0-0-0-100
名称表記 一般施設			Warm Gray 1C 枠線:無し	→0-0-0-10	
名称表記 大規模競技場			Warm Gray 1C 枠線:線幅 0.2mm Process Black	→0-0-0-10 →0-0-0-100	
駅舎 高架等			Warm Gray 1C 枠線:線幅 0.2mm Process Black	→0-0-0-10 →0-0-0-100	
地下鉄 地下街			420C 枠線:線幅 0.2mm Cool Gray 10C	→0-0-0-25 →0-0-0-10	
歩道橋 ペDESTリアンデッキ			Warm Gray 1C 枠線:線幅 0.2mm Process Black	→0-0-0-10 →0-0-0-100	
道路		高速道路		Warm Gray 4C 枠線:線幅 0.2mm Process Black	→30-30-30-0 →0-0-0-100
		モール (歩行者専用道路等)		121C 枠線:無し	→0-10-70-0
現在地		現在地表示		Red 032C 枠線:無し 白文字表示	→0-100-100-0
鉄軌道		鉄道軌道		Cool Gray 9C 線幅:3.0mm	→0-0-065
	地下鉄軌道 (トンネル部)		Cool Gray 9C 線幅:3.0mm 破線	→0-0-065	
	バス路線		Red 032C 線幅:0.35mm	→0-100-100-0	
境界線	区境界線		Cool Gray 8C 線幅:2.0mm 一点鎖線	→0-0-0-55	
	町境界線		Cool Gray 8C 線幅:1.0mm 破線	→0-0-0-55	
	丁目境界線		Cool Gray 8C 線幅:1.0mm 点線	→0-0-0-55	

安全色青		100-60-10-0
安全色緑		100-20-70-0
安全色黄		0-20-90-0
横断歩道		0-0-0-40
住所等グレー文字		0-0-0-65
地下鉄出口番号地色		0-0-0-55
歩道橋階段		0-0-0-55

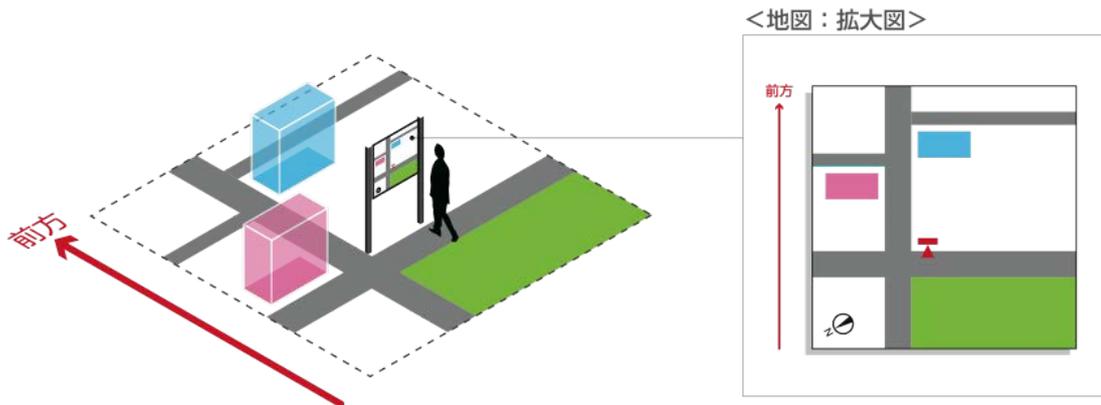
1 1) 配置

■設置方法、位置

図解サインは、歩行者の目につきやすく、近づいて見ることができるよう、サイン本体の足元やその周辺に障害物等がないように配慮します。

■地図の表示向き

現在地からの移動方向を伝えやすくするため、基本的に利用者からみた方向と地図の向きを合わせるものとします。



■設置の際の留意点

歩行者の動線を考慮し、利用者からの視認性がよく、かつ安全にサインを見ることができるように歩道上や施設の利用者出入口などを原則とします。なお、歩道に設置する場合には、有効幅員 2 m 以上を確保します。

6.2.3 同定サインの配置と表現様式

本市のサインシステムは、図解サインにより「現在地」、「経路」、「目的地」の情報を提供し、経路は愛称道路により案内します。そこで、道路名称を示した同定サインを愛称道路沿いに設置し、目的地までの案内を行います。

<配置候補となる場所>

愛称道路

サインの仕様

- ・文字の大きさ 視距離 20m とし、和文文字高を 100mm 以上、英文文字高 80mm 以上とします。
- ・書体 和文は、角ゴシック系とし、英文はサンセリフ系の書体を用います。
- ・言語表記 「通り」の英語表記は、「St.」で統一します。
例) 高砂通り → Takasuna-dori St.
- ・構造 神奈川県道路占用許可基準にある道路愛称標識の基準に準拠します。

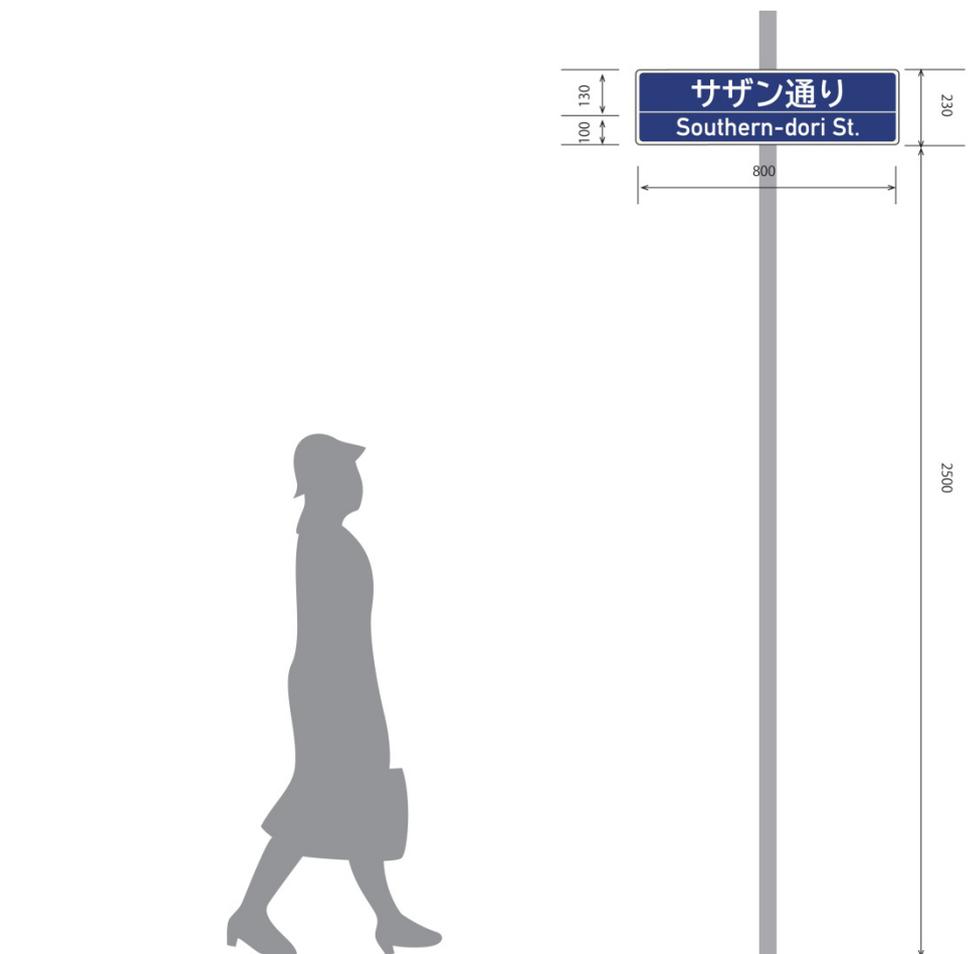


図 1 4 同定サインの例

単位: ミリメートル

<参考: 施設名称>

施設に掲出する名称は、視距離に応じて文字の大きさを設定する。建築物の外壁の色彩を同化しないように、外壁と文字の色彩に配慮します。

6.2.4 指示サインの配置と表現様式

本市の道路環境を考え、矢羽型など突出するサインの設置は、歩行環境が十分に確保できる場所に、必要に応じて設置します。

<サインの仕様>

■文字の大きさ

視距離 20m とし、和文文字高を 100mm 以上、英文文字高 80mm 以上とします。

■書体、ピクトグラム

- ・和文は、角ゴシック系とし、英文はサンセリフ系の書体を用いるものとします。
- ・ピクトグラムがある場合には、文字と合わせて表記するものとします。

■言語表記

言語表記は、日本語と英語を基本とする。英語表記は、巻末資料を参照するものとします。

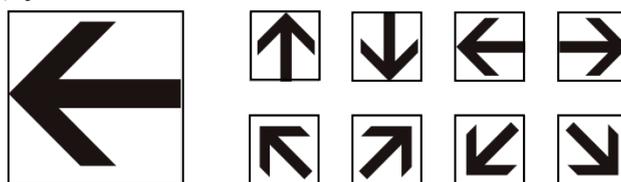
■距離表示

目的地までの距離を表示するものとします。距離表示は、2桁または3桁の場合、下1桁を四捨五入し表示するものとします。

<例> 2桁の場合 38m → 40m
3桁の場合 333m → 330m

■矢印表示

矢印の表示は、JIS規格で定められたピクトグラムを用いるものとし、方向に合わせて傾きを付けるものとします。



■表示順位

表示順位は、施設までの距離が近い順に上から表示していくものとします。

■構造

- ・神奈川県道路占用許可基準に準拠します。
- ・サインが乱立しないよう既設サインと統合可能な場合には、集約化を図るなどの検討を行うものとします。

6.2.5 その他

1) 市章と市名の付記

本市が設置する公共サインには、市が設置したことが分かるように「市章」と「茅ヶ崎市」をサインに付記します（下記参照）。「茅ヶ崎市」の和文は角ゴシック書体を、英文はサンセリフ体を用います。



2) 独自に作成しているロゴ等について

ロゴ、キャラクター、企業のコーポレートマークなどは、意味を理解できる対象者が限られる可能性があるため、市が設置するサインには、原則、用いないものとします。ただし、市民の活動により、それぞれの主体が設置したサインについては、この規定から除きます。

3) 広告の添加について

公共サインは、対象を特定せずに、誰もが無理なく、分かりやすく情報を提供できるように、ユニバーサルデザインの規範に沿って整備を進めることが重要です。

広告の添加は、財源の確保の視点では大変有用な手段ですが、広告とサインが混在し、分かりにくくなる可能性があります。

広告付の公共サインを導入する場合は、まちを活性化させたり、景観を阻害する屋外広告物の集約化を図るなど、公益性を有することを前提に、サイン計画の専門家の判断も得たうえで、設置をするものとします。

なお、広告の添加については、施設内の環境についても同様のことが言えます。施設内に民間広告や行政情報等を掲示することにより、市民の方の円滑な施設利用を妨げることがあってはなりません。施設環境を阻害しないように、施設内のサイン計画と広告・行政情報との位置等を十分に配慮し、導入します。

7. 維持管理と既存のサインの見直し

7.1 設置・更新、維持管理

サイン設置・更新にあたっては、本ガイドラインに沿って進められているかを確認するため、次の手続きを踏まえることとします。また、設置・更新後は、安全に設置されているか維持管理を行います。

ステップ1 設置検討・事前相談

サイン設置主体は、設置・更新にあたっては、ガイドラインに沿って計画をされているか、予算措置や発注前に必ず、景観みどり課にサイン計画について事前相談を行います。

事前相談にあたっては、サイン設置の必要性を十分に検討し、計画図面等を届出に必要な書類を用意します。

ステップ2 届出書の提出・内容の確認

事前相談を受け、正式な届出書を提出します。景観みどり課は、内容をチェックし、修正等がない場合は受理し、設置者にその旨を通知します。(様式1)

ステップ3 サインの設置

届出受理の通知を受けて、施設管理者の占有等の許可を受けた上で、サインを設置・更新します。

ステップ4 報告書提出

サイン設置主体は、サイン設置届を提出した物件を設置した後、すみやかにサイン設置報告書を景観みどり課へ提出します。

景観みどり課は、サイン設置報告書を受理した段階で、サイン管理台帳を更新・管理します。(様式2, 3)

ステップ5 維持管理

サイン設置主体は、設置後は不備等が発生していないか、チェックシートに基づき、定期点検を行い、報告書として提出します。施設の定期点検とタイミングと同時期とし、年1回とします。

定期点検により、不備があった場合は、必ず修繕を行います。点検、修繕終了後に、点検済シート、修繕済みシートを景観みどり課に提出し、サイン台帳とともに管理します。(様式4, 5)

■公共サイン管理台帳・点検済み・修繕済みシート

設置の届出から維持管理までを一体的に把握するため、台帳により管理する。また、サインの安全性を確保するため、設置者は定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行う。様式は、設置から維持管理まで、点検・修繕シートは次のとおりとします（案は、巻末資料を参照）。

必要様式と記載内容等一覧

必要様式	必要な記載内容等
サイン設置届	<p>様式 1. サイン設置届</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者 ・管理者 ・新設・更新の区分 ・設置位置（位置図） ・設置予定場所（詳細位置図、道路内・外、公用地内・民地内などの別がわかるように記載） ・サイン種別（図解・指示・同定の区分を示す） ・本体寸法、表示面寸法がわかる図面等の資料を添付
サイン設置報告書	<p>サイン設置後に、設置者、または管理者が、サイン管理台帳を自ら作成し、添付書類として提出します。受理者は、サイン管理台帳を更新します。</p> <p>様式 2. サイン設置報告書（表紙 1 枚）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出者名 ・提出年月日 <p>様式 3. サイン管理台帳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理番号 管理者別の漢字記号とサイン種別の英記号（Z：図解、S：指示、D：同定）と番号の組合せ番号とします。例. 都景-Z001 ・設置者 ・管理者 ・設置年月 ・設置場所 詳細位置図、道路内・外、公用地内、民地等の別がわかるように記載 ・サイン種別（図解・指示・同定の区分を示す） ・本体寸法、表示面寸法がわかる図面等の添付 ・現況写真
点検済シート	<p>管理者が、所管するサイン全てについて点検シートを自ら作成し、添付書類として提出します。受理者は、点検シートをサイン管理台帳とともに管理・更新します。</p> <p>様式 4. 点検シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理番号 ・点検年月日 ・担当課・担当 ・不具合等の記載欄
修繕済シート	<p>管理者が、定期点検において不具合等を発見したサインについて、対応内容等を記載した維持修繕シートを自ら作成し、添付書類として提出します。受理者は、修繕シートをサイン管理台帳とともに管理・更新します。</p> <p>様式 5. 修繕シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理番号 ・対応年月日 ・担当課・担当 ・対応内容の記載欄 <p>（※大規模修繕の場合は、維持修繕ではなく新設、改修時の手続きと同様にサイン設置報告書を提出します。）</p>

7.2 既存のサインの見直し

現在、屋外広告物条例により、民有地に設置する広告物については、安全性や景観的視点から、その総量などの規制・誘導を図っています。

道路などの公共空間は、全ての利用者に対する空間です。公共サインの設置者は、必要性の有無、視認性や通行等の安全性、景観的視点などを鑑みて設置する必要があります。

サインの新設・更新にあたっては、届出により、内容等をチェックしていきますが、既存に設置しているサインについても状態（占用の有無）も含めて、その必要性を見直す時期を設けます。

■見直しのタイミング：占用許可の更新年の前年度

■対象となるサイン：案内のためのサイン、規制のためのサイン

■見直しの流れ

ステップ1
見直しの方針

サイン管理台帳を基に、サインの見直しの検討を行う。施設管理者と協議により、サイン設置の継続・除去など見直しの考え方を整理します。

特に設置数の多い規制のためのサインは、その設置の必要性や状況などを鑑み、設置の継続・除去などの考え方を整理します。

ステップ2
サイン設置課かいと協議

方針により、特にサイン除去の対象となったサインは、再度、設置課かいと協議し、見直しの考え方を決定します。

ステップ3
占用の更新許可

見直しの考え方決定後、設置の継続をする場合は、占用許可の更新を行います。除去の対象となったものは、占用許可の更新をしません。

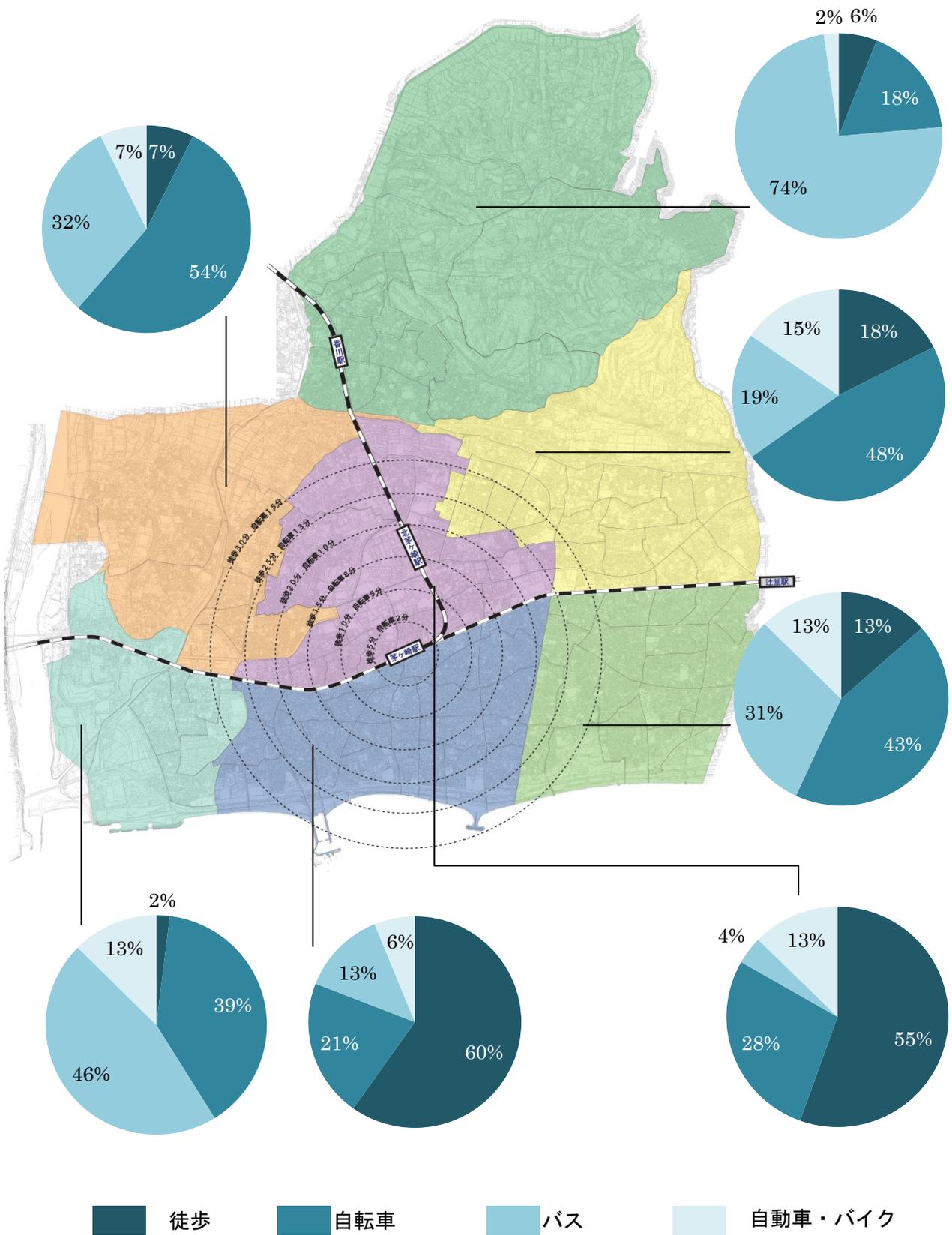
ステップ4
維持管理

更新後は、サインの維持管理を行います。

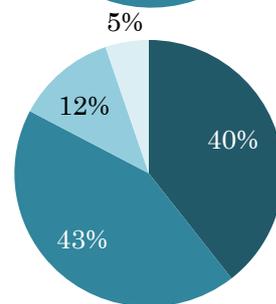
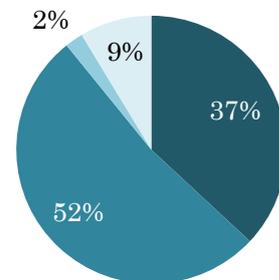
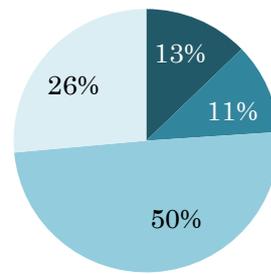
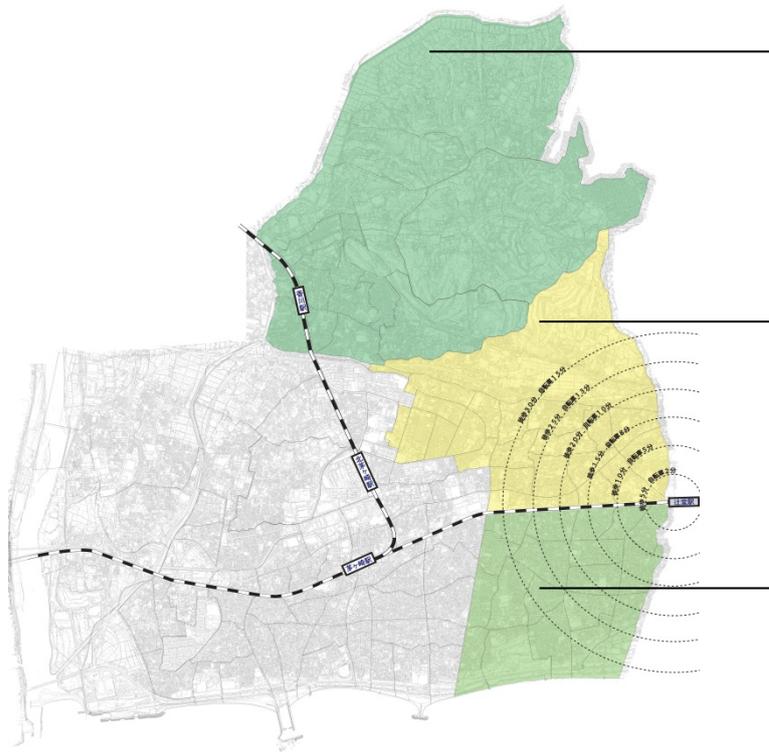
卷末資料

参考資料 1 : 基礎資料

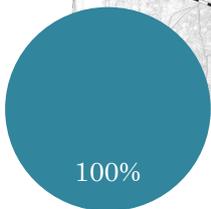
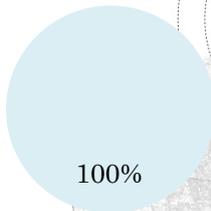
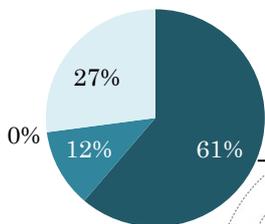
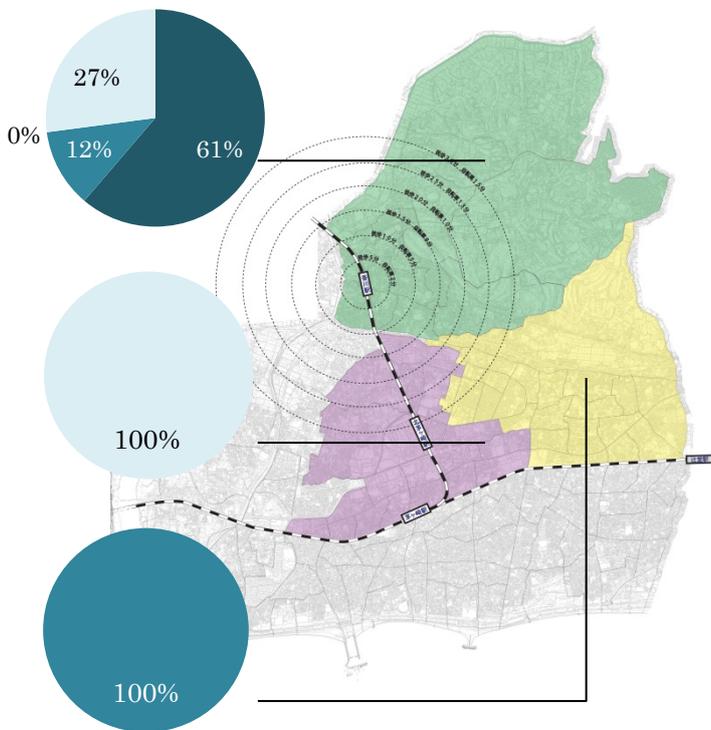
■ 茅ヶ崎駅までの移動手段



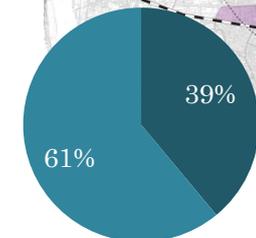
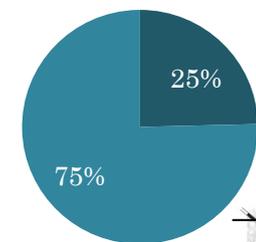
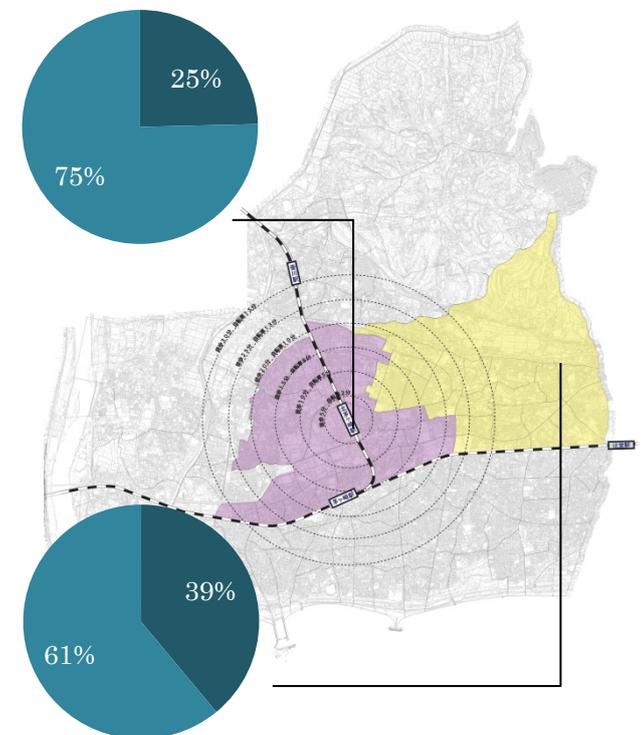
■辻堂駅までの移動手段



■香川駅までの移動手段

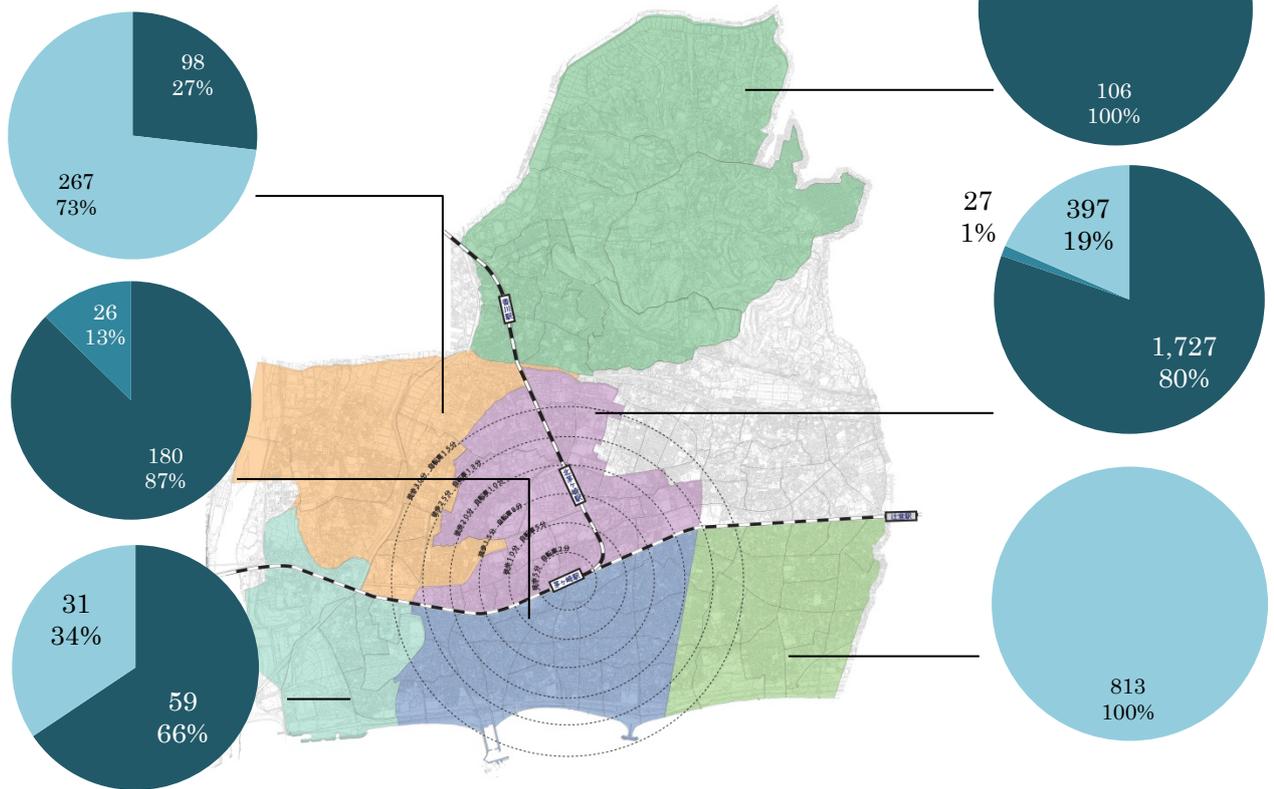


■北茅ヶ崎駅までの移動手段

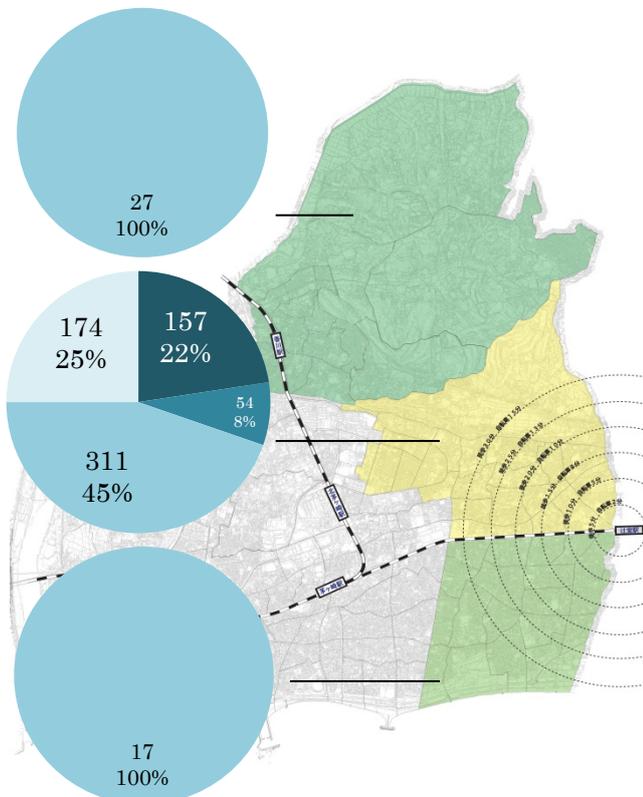


徒歩
 自転車
 バス
 自動車・バイク

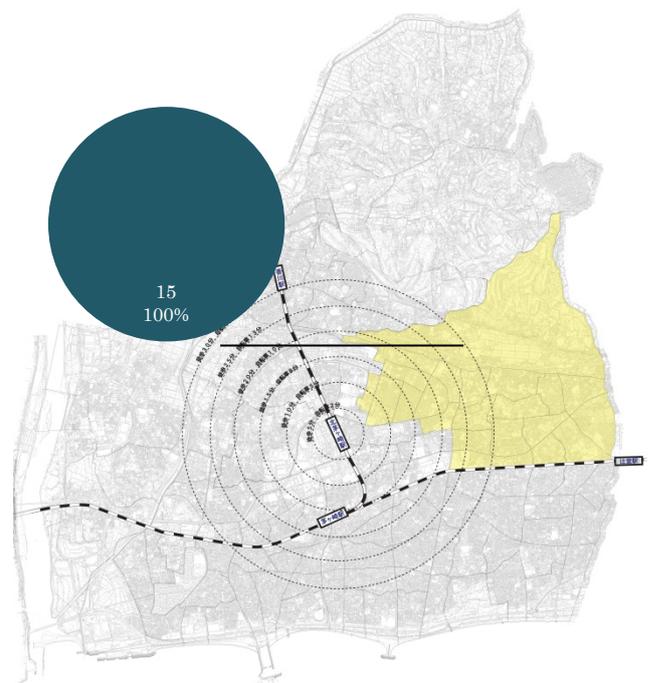
■茅ヶ崎駅からの移動手段



■辻堂駅からの移動手段



■北茅ヶ崎駅からの移動手段



※香川駅利用者は、寒川町(一之宮1~9丁目、大蔵、大曲1~4丁目、岡田3~8丁目、倉見、小谷1~4丁目、小動、田端、中瀬、宮山)に通勤・通学している。

徒歩
 自転車
 バス
 自動車・バイク

参考資料2：施設別外国語表記

種別	名称	英語
市役所・支所	(茅ヶ崎)市役所	(Chigasaki) City Office
	小出支所	(Chigasaki) City Office Koide Branch
	(茅ヶ崎)市役所辻堂駅前出張所	(Chigasaki) City Office Tsujido Station Branch
	(茅ヶ崎)市役所香川駅前出張所	(Chigasaki) City Office Kagawa Station Branch
	(茅ヶ崎)市役所ハマミナ出張所	(Chigasaki) City Office Hamamina Branch
	(茅ヶ崎駅前)市民窓口センター	Citizen Service Counter
	萩園市民窓口センター	Hagisono Citizen Service Counter
保健施設	地域医療センター	Community Medical Center
	(茅ヶ崎市)保健所	(Chigasaki) Health Center
市民活動・ 地域集会施設等	(ちがさき)市民活動サポートセンター	(Chigasaki) Civic Activities Support Center
	浜須賀会館	Hamasuka Community Center
	海岸地区コミュニティセンター	Kaigan Area Community Center
	小和田地区コミュニティセンター	Kowada Area Community Center
	小出地区コミュニティセンター	Koide Area Community Center
	コミュニティセンター湘南	Community Center "Shonan"
	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	Chigasaki Area Community Center
	南湖会館	Nango Community Center
	鶴嶺東コミュニティセンター	Tsurumine-east Community Center
	鶴嶺西コミュニティセンター	Tsurumine-west Community Center
	高砂コミュニティセンター	Takasuna Community Center
	松浪コミュニティセンター	Matsunami Community Center
郵便局	(茅ヶ崎郵便局)	(Chigasaki Post Office)
	(茅ヶ崎鶴が台郵便局)	(Chigasaki Tsurugadai Post Office)
	(茅ヶ崎香川郵便局)	(Chigasaki Kagawa Post Office)
	(茅ヶ崎今宿郵便局)	(Chigasaki Imajuku Post Office)
	(茅ヶ崎富士見郵便局)	(Chigasaki Fujimi Post Office)
	(茅ヶ崎海岸郵便局)	(Chigasaki Kaigan Post Office)
	(茅ヶ崎矢畑郵便局)	(Chigasaki Yabata Post Office)
	(茅ヶ崎浜見平郵便局)	(Chigasaki Hamamidaira Post Office)
	(茅ヶ崎松が丘郵便局)	(Chigasaki Matsugaoka Post Office)
	(茅ヶ崎茶屋町郵便局)	(Chigasaki Chayamachi Post Office)
	(茅ヶ崎若松郵便局)	(Chigasaki Wakamatsu Post Office)
	(茅ヶ崎小和田三郵便局)	(Chigasaki Kowada Post Office)
	(茅ヶ崎浜竹郵便局)	(Chigasaki Hamatake Post Office)
	(茅ヶ崎南湖郵便局)	(Chigasaki Nango Post Office)
	(小出郵便局)	(Koide Post Office)
	(茅ヶ崎高田郵便局)	(Chigasaki Takada Post Office)
(茅ヶ崎松林郵便局)	(Chigasaki Shorin Post Office)	
公民館	小和田公民館	Kowada Community Learning Center
	鶴嶺公民館	Tsurumine Community Learning Center
	松林公民館	Shorin Community Learning Center
	南湖公民館	Nango Community Learning Center
	香川公民館	Kagawa Community Learning Center
青少年会館	青少年会館	Youth Center
	体験学習センター うみかぜテラス	Experienced-Based Learning Center
図書館	図書館	Public Library
	図書館香川分館	Public Library, Kagawa Annex
資料館	文化資料館	Culture Museum
	民俗資料館(旧和田家)	Folk Museum (Former Wada Residence)
	民俗資料館(旧三橋家)	Folk Museum (Former Mitsuhashi Residence)
	(茅ヶ崎)市民ギャラリー	(Chigasaki) Public Gallery
	(茅ヶ崎市)美術館	(Chigasaki City) Museum of Art
	開高健記念館	Kaiko Takeshi Memorial House
	ゆかりの人物館	Chigasaki People's Museum
教育・文化施設	教育センター	Education Center
	青少年教育相談室	Youth Educational Counselling Room
	市民文化会館	Civic Hall
	柳島キャンプ場	Yanagishima Campsite
スポーツ施設	総合体育館	Comprehensive Gymnasium
	市体育館	Civic Gymnasium
	相模川河畔スポーツ公園	Sagamigawa Riverbank Sports Park
	(茅ヶ崎市)屋内温水プール	(Chigasaki) Indoor Swimming Pool
	芹沢スポーツ広場	Serizawa Sports Plaza
	堤スポーツ広場	Tsutsumi Sports Plaza
柳島スポーツ公園	Yanagishima Sports Park	

※カッコ書きは、図解サインでは省略

種別	名称	英語		
教育施設	小学校	茅ヶ崎小学校	Chigasaki Elementary School	
		鶴嶺小学校	Tsurumine Elementary School	
		松林小学校	Shorin Elementary School	
		西浜小学校	Nishihama Elementary School	
		小出小学校	Koide Elementary School	
		松浪小学校	Matsunami Elementary School	
		梅田小学校	Umeda Elementary School	
		香川小学校	Kagawa Elementary School	
		浜須賀小学	Hamasuka Elementary School	
		鶴が台小学校	Tsurugadai Elementary School	
		柳島小学校	Yanagishima Elementary School	
		小和田小学校	Kowada Elementary School	
		円蔵小学校	Enzo Elementary School	
		今宿小学校	Imajuku Elementary School	
		室田小学校	Muroda Elementary School	
	中学校	第一中学校	Daiichi Junior High School	
		鶴嶺中学校	Tsurumine Junior High School	
		松林中学校	Shorin Junior High School	
		西浜中学校	Nishihama Junior High School	
		松浪中学校	Matsunami Junior High School	
		梅田中学校	Umeda Junior High School	
		鶴が台中学校	Tsurugadai Junior High School	
		浜須賀中学校	Hamasuka Junior High School	
		北陽中学校	Hokuyo Junior High School	
		中島中学校	Nakajima Junior High School	
		円蔵中学校	Enzo Junior High School	
		赤羽根中学校	Akabane Junior High School	
		萩園中学校	Hagisono Junior High School	
		県立高校	茅ヶ崎高等学校	Chigasaki High School
			茅ヶ崎北陵高等学校	Chigasaki-hokuryo High School
	鶴嶺高等学校		Tsurumine High School	
	特別支援学校	茅ヶ崎西浜高等学校	Chigasaki-nishihama High School	
		(茅ヶ崎) 養護学校	(Chigasaki) Handicapped Children's School	
	私立学校	平和学園小学校	Heiwagakuen Elementary School	
		アレセア湘南中学校	Aletheia Shonan Junior High School	
		アレセア湘南高等学校	Aletheia Shonan High School	
	福祉関連	(茅ヶ崎市) 社会福祉協議会	(Chigasaki) Social Welfare Conference	
		(茅ヶ崎市) シルバー人材センター	(Chigasaki) Senior Citizen's Activity Center	
	子育て関連	こどもセンター	Childcare Support Center	
		茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	Childcare Support Center	
		茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	Childcare Support Center	
		浜竹子育て支援センター のびのび	Childcare Support Center	
		ファミリー・サポート・センター	Nersery Service Center	
	福祉施設	障がい者関連	障害者生活支援センター	Disabled People Support Center
			生活相談室 とれいん	Disabled People Support Center
地域生活支援センター元町の家			Disabled People Support Center	
つつじ学園			Disabled Children Support School	
高齢者施設	(老人福祉センター)	(Elderly Welfare Center)		
	(老人憩の家 皆楽荘)	(Elderly Club "Kairakuso")		
	(老人憩の家 浜須賀会館)	(Elderly Club "Hamasuka Hall")		
	(老人憩の家 萩園の里)	(Elderly Club "Hagisono no Sato")		
	(老人憩の家 しおさい南湖)	(Elderly Club "Shiosai-nango")		
	(地域包括支援センター ゆず)	(Eldercare Support Center "Yuzu")		
	(地域包括支援センター れんげ)	(Eldercare Support Center "Midori")		
	(地域包括支援センター あい)	(Eldercare Support Center "Ai")		
	(地域包括支援センター さくら)	(Eldercare Support Center "Sakura")		
	(地域包括支援センター みどり)	(Eldercare Support Center "Midori")		
	(地域包括支援センター すみれ)	(Eldercare Support Center "Sumire")		
	(地域包括支援センター くるみ)	(Eldercare Support Center "Kurumi")		
	(地域包括支援センター あかね)	(Eldercare Support Center "Akane")		
	(地域包括支援センター 青空)	(Eldercare Support Center "Aozora")		
	(地域包括支援センター さざなみ)	(Eldercare Support Center "Sazanami")		
	(地域包括支援センター あさひ)	(Eldercare Support Center "Asahi")		
	(地域包括支援センター わかば)	(Eldercare Support Center "Wakaba")		
	(萩園ケアセンター)	(Hagisono Care Center)		
	(松林ケアセンター)	(Shorin Care Center)		
	(元町ケアセンター)	(Motomachi Care Center)		
市立保育園	(小和田保育園)	(Kowada Day Nursery)		
	(室田保育園)	(Murota Day Nursery)		
	(浜見平保育園)	(Hamamidaira Day Nursery)		
	(鶴が台保育園)	(Tsurugadai Day Nursery)		
	(香川保育園)	(Kagawa Day Nursery)		
	(浜須賀保育園)	(Hamasuka Day Nursery)		
	(中海岸保育園)	(Nakakaigan Day Nursery)		

※カッコ書きは、図解サインでは省略

種別	名称	英語
病院	市立病院	Municipal Hospital
	湘南さくら病院	Shonan-sakura Hospital
	茅ヶ崎新北陵病院	Chigasaki Shin-hokuryo Hospital
	茅ヶ崎中央病院	Chigasaki Chuo Hospital
	茅ヶ崎徳洲会総合病院	Chigasaki Tokushukai General Hospital
	長岡病院	Nagaoka Hospital
	湘南東部総合病院	Shonan-tobu General Hospital
消防・警察	(茅ヶ崎) 消防署	(Chigasaki) Fire Station
	(茅ヶ崎) 警察署	(Chigasaki) Police Station
民間施設(大規模店舗)	茅ヶ崎ラスカ	Lusca Commercial Building
	ヤマダ電機(ダイクマテックランド茅ヶ崎店)	Yamada-denki Merchandise Shop
	イトヨーカ堂(茅ヶ崎店)	Itoyokado Supermarket
	イオン茅ヶ崎中央店(ショッピングセンター)	Aeon Chigasaki-chuo Shopping Center
	イオン茅ヶ崎店(ショッピングセンター)	Aeon Chigasaki Shopping Center
	ファッションセンターしまむら(矢畑店)	Shimamura Apparel Shop
	フレスポ(茅ヶ崎)	Furesupo Shopping Center
	マルエツ(茅ヶ崎店)	Maruetsu Shopping Center
	ニトリ(茅ヶ崎店)	Nitori Merchandise Shop
	そうてつローゼン(高田店)	Soutetsu-rozen Supermarket
	島忠家具ホームセンター(茅ヶ崎店)	Shimachu Merchandise Shop
	茅ヶ崎ショッピングセンター	Chigasaki Shopping Center
	富士シティオ	Fuji Citio Supermarket
エメラルドプラザ	Emerald Plaza Commercial Building	
都市公園	茅ヶ崎里山公園	Chigasaki Satoyama Park
	茅ヶ崎公園	Chigasaki Park
	相模川河畔スポーツ公園	Sagamigawa Riverside Sports Park
	中央公園	Chuo Park
	小和田浜公園	Kowadahama Park
	殿山公園	Tonoyama Park
	汐見台公園	Shiomidai Park
	湘南夢わくわく公園	Shonan "Yume-waku-waku" Park
	水室椿庭園	Himuro Camellia Garden
	高砂緑地・松籟庵	Takasuna green space park "Shorai-an"
自動車駐車場	(茅ヶ崎駐車場)	(Chigasaki Municipal Parking)
	(東海岸南自動車駐車場)	(Higashikaigan Minami Parking)
自転車駐車場	(新栄町第一自転車駐車場)	(Shin-eicho Cycle Parking No.1)
	(新栄町第二自転車駐車場)	(Shin-eicho Cycle Parking No.2)
	(新栄町第三自転車駐車場)	(Shin-eicho Cycle Parking No.3)
	(ツインウェイヴ北自転車駐車場)	(Twin Wave North Cycle Parking Space)
	(ツインウェイヴ南自転車駐車場)	(Twin Wave South Cycle Parking Space)
	(幸町自転車駐車場)	(Saiwaicho Cycle Parking Space)
	(共恵自転車駐車場)	(Tomoe Cycle Parking Space)
	(本宿町自転車駐車場)	(Honjukucho Cycle Parking Space)

※カッコ書きは、図解サインでは省略

種別	名称	英語
愛称道路	鉄砲道	Teppo-michi Street
	高砂通り	Takasuna-dori Street
	サザン通り	Southern-dori Street
	南湖通り	Nango-dori Street
	左富士通り	Hidarifuji-dori Street
	柳島通り	Yanagishima-dori Street
	雄三通り	Yuzo-dori Street
	一中通り	Itchu-dori Street
	ラチエン通り	Rachien-dori Street
	学園通り	Gakuen-dori Street
	浜竹通り	Hamatake-dori Street
	産業道路	Sangyo-doro Street
	萩園通り	Hagisono-dori Street
	鶴嶺通り	Tsurumine-dori Street
	梅田通り	Umeda-dori Street
	茅ヶ崎中央通り	Chigasakichuo-dori Street
	一里塚通り	Ichirizuka-dori Street
	一里塚北通り	Ichirizukakita-dori Street
	桜道	Sakura-michi Street
	室田通り	Muroda-dori Street
	松林通り	Shorin-dori Street
	赤松通り	Akamatsu-dori Street
	小和田通り	Kowada-dori Street
	赤羽根通り	Akabane-dori Street
	小出県道	Koide-kendo Street
	香川小学校通り	Kagawashogakko-dori Street
	香川駅前通り	Kagawaekimae-dori Street
	大岡越前通り	Ookaechizen-dori Street
	小出中央通り	Koidechuo-dori Street
	大谷通り	Oya-dori Street

※同定サインに用いるときは、“Street”を“St.”に省略

参考資料3：管理台帳（案）

様式1

管理番号	— Z 001			設置予定 年月	2015	年	1	月	
設置者	部			課		担当			
管理者	部			課		担当			
サイン種別	図解	○	指示	同定	設置区分	新設	○	更新	
概要									
詳細位置図									
現況写真(設置予定場所)									
道路区域 内・外	内 ・ 外								
用地の種類	公共用地 ・ 民有地								
土地の所有者	国 ・ 県 ・ 市 ・ その他 ()								

※詳細資料を添付のこと

サイン設置報告書

提出日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

提出者: _____ 部 _____ 課 _____ 担当

管理番号	— Z 001			設置年月	2015	年	4	月			
設置者	部			課		担当					
管理者	部			課		担当					
サイン種別	図解	○	指示		同定		設置区分	新設	○	更新	
概要											
詳細位置図											
現況写真(設置写真)											
道路区域 内・外	内 ・ 外										
用地の種類	公共用地 ・ 民有地										
土地の所有者	国 ・ 県 ・ 市 ・ その他 ()										
※構造図等の詳細がわかる資料を添付のこと											

管理番号	—	001
担当	部	課 担当
点検年月日	不具合等の記載欄	
年 月 日	例：いたずら書きにより盤面の内容が読めない	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

管理番号	—	001	
担当		部	課 担当
修繕年月日	修繕内容の記載欄		
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

茅ヶ崎市公共サインガイドライン

平成27年8月発行

令和3年6月改訂

第1刷 200部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 都市部景観みどり課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7182(直通)

FAX 0467-53-8377

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa>

ホームページサイト

はこちら↓



